

第3部

令和3年度の 防災に関する計画

第1章 科学技術の研究

第2章 災害予防

第3章 国土保全

第4章 災害復旧等

第5章 国際防災協力





概要

1 科学技術の研究

防災・減災に係る研究開発、日本海溝海底地震及び東海・東南海・南海地震などの地震や津波に係る調査研究を進めるとともに、風水害、火山、雪害及び火災等に関する各種災害に係る調査研究等を推進する。

2 災害予防

公的機関職員及び一般国民向けに各種の教育訓練の実施、官民における防災施設の整備、公的機関における防災体制や災害対応に係る整備、学校施設等の建築物の耐震化を推進する。また、災害に強い地域づくりなどを実施する。

3 国土保全

治水事業、治山事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸事業、農地防災事業、災害関連事業、地盤沈下対策事業、下水道における浸水対策等の各施策を推進する。

4 災害復旧等

災害応急対策については、災害時に迅速かつ適切な救助活動が実施できるよう防災体制の整備を推進する。災害復旧・復興については、被災者生活再建支援金の支給、公共土木施設等における災害復旧事業等により、被災地の早期の復旧・復興を目指す。

5 国際防災協力

我が国で平成27年3月に開催された第3回国連防災世界会議において策定された「仙台防災枠組2015-2030」の普及・定着を図るとともに、技術協力、無償資金協力及び有償資金協力により開発途上国に対する防災協力や災害救援を行う。

注) 第3部に記載の予算額はすべて当初予算である。

第1章 科学技術の研究

1 災害一般共通事項

(1) 情報収集衛星による自然災害観測・監視技術

内閣官房内閣情報調査室においては、情報収集衛星（光学衛星、レーダ衛星、データ中継衛星）を運用し、災害発生時に関係機関に対して情報収集衛星で撮像した被災地域の画像の提供を行うほか、大規模災害等事態が発生した場合において必要と認められるときは、情報収集衛星により得られた画像情報（光学）に基づく加工処理画像を公開して、被災等の状況の早期把握等に貢献する。

令和3年度予算額	62,532百万円の内数
令和2年度予算額	62,532百万円の内数

(2) 総合科学技術・イノベーション会議による防災科学技術研究の推進

総合科学技術・イノベーション会議においては、第6期科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略等に基づき、我が国及び国民の安全・安心の確保に向けた取組の一環として防災・減災機能強化のための科学技術研究、危機管理技術等の研究開発の推進を図る。

①戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）

平成30年度に開始した「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」第2期の「国家レジリエンス（防災・減災）の強化」において、引き続き、衛星、AI、ビッグデータ等の最新の科学技術を最大限活用し、国民一人ひとりの確実な避難や広域経済活動の早期復旧等を実現するため、国や地方自治体の災害対応に関する意思決定を支援するための情報システム等の研究開発及び社会実装の取組を推進する。

令和3年度予算額	科学技術イノベーション創造推進費	55,500百万円の内数
令和2年度予算額	科学技術イノベーション創造推進費	55,500百万円の内数

②官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）

「官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）」の「革新的建設・インフラ維持管理技術／革新的防災・減災技術領域」において、国、自治体に加え、民間の災害対応主体による事前の防災・減災対策や、発災後の応急対応等の充実に寄与する各省による技術開発や社会実装の取組を推進する。

令和3年度予算額	科学技術イノベーション創造推進費	55,500百万円の内数
令和2年度予算額	科学技術イノベーション創造推進費	55,500百万円の内数

(3) 防災リモートセンシング技術の研究開発

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、航空機等からの先端リモートセンシング技術の高性能化を進める。

(4) 災害情報通信システムの研究開発等

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、災害予測や災害状況の把握に資する、都市上空等の雨、風向・風速、水蒸気等を精密に計測し、ネットワーク上で短時間に処理・配信するシステムの研究開発を行う。

(5) 耐災害ICTに関する研究成果の展開等

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、大規模災害や障害等の様々な事象によって引き起こされる非連続な変化に対応が可能な、ネットワークの障害検知及び予測と適応制御技術、IoTの柔軟な情報収集と総合的な可視化・解析の基盤技術等、持続性に優れたレジリエントICT基盤技術の研究開発を推進するとともに、耐災害ICT等に係る研究開発成果の普及や社会実装について、継続的に取り組む。

(6) グローバル環境計測技術の研究開発

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、雲、降水等の大気海洋圏の高精度計測のために、光・電波センサー技術、解析・検証技術等の研究開発を行う。

(7) 消防防災科学技術研究推進制度（競争的資金制度）の促進

消防庁においては、消防防災科学技術研究推進制度（競争的資金制度）により、火災等災害時において消防防災活動を行う消防機関等のニーズ等が反映された研究開発課題や、「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月17日閣議決定）等の政府方針に示された目標達成に資する研究開発課題に重点を置き、消防機関等が参画した産学官連携による研究開発を推進する。

令和3年度予算額	135百万円
令和2年度予算額	135

(8) 災害時の消防力・消防活動能力向上に係る研究開発

消防庁消防研究センターにおいては、大規模自然災害時においてより多くの国民の生命を守るため、要救助者を迅速かつ安全に救助するための現場対応型情報収集システムと情報分析・評価手法の開発及び自力避難困難者の円滑かつ安全な避難に関する研究開発を行う。

令和3年度予算額	60百万円
令和2年度予算額	47

(9) 衛星等による自然災害観測・監視技術

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構においては、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）を運用し、国内外の防災機関に大規模災害における被災地の観測画像の提供を行う等、災害状況の把握に貢献する。

(10) 災害をリアルタイムで観測・予測するための研究開発

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、内陸部を震源とする地震、海溝型巨大地震及び津波、火山噴火による被害の軽減に向けた陸海の基盤的地震観測網等を活用した研究開発、地震・火山・津波防災に関する各観測システムの安定的運用継続を実施している。具体的には、陸海の基盤的地震観測網のデータ等を活用した地震動・津波即時予測研究等、火山観測網やリモートセンシング技術等を活用した火山活動や噴火現象の把握及び火山災害のリスクコミュニケーションの在り方等の研究を実施する。

(11) 災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、各種自然災害のハザード・リスク、現在のレジリエンスの状態を評価するとともに、各種災害情報を各セクター間で共有・活用することで連携・協働し、予防力・対応力・回復力を総合的に強化する災害対策・技術について研究開発を行い、社会全体への浸透を目指す。特に、ゲリラ豪雨等の予測技術開発やハザード評価技術等の研究開発を行い、ステークホルダーと協働し成果の社会実装を図る。

(12) 農作物、農業用施設等の災害防止等に関する研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、耐冷性・耐寒性・耐湿性・高温耐性品種の育成や、作物の気象災害の防止技術に関する研究、農村地域の強靱化に資する防災・減災技術の開発に関する研究を行う。

(13) 漁港・海岸及び漁村における防災技術の研究

国立研究開発法人水産研究・教育機構においては、漁村地域の防災・減災機能を強化するために、漁港施設・海岸保全施設の耐震・耐津波に関する研究を行う。

(14) 港湾・海岸及び空港における防災技術の研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、既往の災害で顕在化した技術的な課題への取組を継続しつつ、沿岸域における災害の軽減と復旧に関する研究開発課題に取り組む。

(15) 船舶における防災技術の研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、船舶の安全性向上や海難事故防止技術の開発のために、海難事故等の原因究明手法の深度化、防止技術及び適切な再発防止策の立案に関する研究等を行う。

(16) 災害等緊急撮影に関する研究

国土地理院においては、関係機関の迅速な災害対応に資することを目的に、デジタル航空カ

メラに加えて、航空機SAR等による地震、火山噴火、水害等の被災状況の把握、迅速な情報提供を行うための手法の検討を行う。

令和3年度予算額	139百万円
令和2年度予算額	146

(17) 寒冷地における沿岸防災に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、寒冷地における沿岸域の安全確保のため、流水来襲地域における冬期の津波防災に関する研究及び沿岸施設の安全性向上に関する研究を行う。

(18) 災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、災害後に停電が続く中で自宅での居住継続を可能とするため、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた自立型エネルギーシステムに対する住宅設計上の設計目標の開発を行う。

令和3年度予算額	11百万円
令和2年度予算額	11

(19) 気象・水象に関する研究

気象庁においては、気象研究所を中心に気象業務に関する技術の基礎及びその応用に関する研究を推進する。特に気象観測・予報については、集中豪雨等の監視・予測技術に関する研究等を行う。また、地球温暖化対策に資するため、数値モデルの改良を行う。

令和3年度予算額	901百万円
令和2年度予算額	970

2 地震災害対策

2-1 地震に関する調査研究

(1) 地震調査研究推進本部

地震調査研究推進本部（本部長：文部科学大臣）は、地震調査研究の総合的かつ基本的な施策を取りまとめた「地震調査研究の推進について」等の方針に基づき、地震調査研究を政府として一元的に推進する。文部科学省においては、上記方針等に基づき、活断層調査の総合的推進等を行う。

令和3年度予算額	945百万円
----------	--------

令和2年度予算額	852
----------	-----

(2) 南海トラフ海底地震観測網の構築

文部科学省においては、南海トラフ地震の想定震源域のうち、まだ観測網を設置していない西側の海域（高知県沖から日向灘）に新たに南海トラフ海底地震津波観測網を構築する。（後掲 第1章3-1（1））

令和3年度予算額	56百万円
令和2年度予算額	5,943（うち、臨時・特別の措置5,943百万円）

(3) 海底地震・津波観測網の運用

文部科学省においては、海域で発生する地震・津波を即時に検知して緊急地震速報や津波警報等に活用するとともに、海域の地震発生メカニズムを精度良く解明するため、南海トラフ地震震源域に整備した地震・津波観測監視システム（DONET）及び東北地方太平洋沖を中心とする日本海溝沿いに整備した日本海溝海底地震津波観測網（S-net）を運用する。（後掲 第1章3-1（2））

令和3年度予算額	1,017百万円
令和2年度予算額	1,017

(4) 地震の発生及びその災害誘因の予測に関する基礎的研究の推進

文部科学省においては、「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）の推進について（建議）」（平成31年）に基づいた5か年計画（平成31～令和5年度）により、国立大学法人等における地震現象の解明や地震活動の予測及び津波や地震動などの災害誘因の予測などに関する基礎的研究を推進するとともに、災害誘因情報の効果的な発信方法及び防災リテラシー向上のための研究を推進する。

(5) 地震防災研究戦略プロジェクト

文部科学省においては、多様な地震活動の推移を科学的に評価する手法や被害が見込まれる地域の住民・企業などの防災対策の在り方を研究し、地震被害の軽減を図るため、「防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト」を実施する。また、新たに「情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト（令和3年度より開始）」として、これまで蓄積されてきた

莫大な地震計データ等をもとに、IoT、AI、ビッグデータといった情報科学分野の科学技術を活用した調査研究等を行い、従来の地震調査研究に新たな視点を展開することを目指す。

令和3年度予算額	536百万円
令和2年度予算額	682

(6) 首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト

文部科学省においては、首都直下地震等への防災力を向上するため、官民連携超高密度地震観測システムの構築、非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するセンサー情報の収集により、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するビッグデータを整備する。

令和3年度予算額	391百万円
令和2年度予算額	456

(7) 海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発

国立研究開発法人海洋研究開発機構においては、海底地殻変動の連続かつリアルタイムな観測システム開発・整備、海底震源断層の広域かつ高精度な調査を実施する。さらに、観測データをもとに、より現実的なモデル構築及び推移予測手法の開発・評価を行う。また、海域火山の活動を把握するために海域火山活動観測システムを開発する。(後掲 第1章5(4))

(8) 活断層評価の研究

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、地形、地質学及び地球物理学的知見を取り入れて社会的に重要な地域及び沿岸海域の活断層情報を収集し、過去の地震活動を解明する。また地震発生ポテンシャル評価のための地殻応力・地下構造情報の整備を行う。

(9) 海溝型地震評価の研究

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、東海・東南海・南海地震の短期的な予測を目標とした地下水・地殻変動の観測施設の整備及び観測データの解析並びに地形・地質学的手法に基づいた過去の海溝型巨大地震・巨大津波の解明及び津波規模予測を行う。(後掲 第

1章3-1(3))

(10) 地震災害予測の研究

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、地盤の液状化ポテンシャル等を含む地震動評価や地表変形を評価するため、都市の立地する平野部において地下地質情報の3次元モデル構築の研究を行う。また、地下の震源断層モデルや断層破壊メカニズムを解明する。

(11) 防災・減災に資する地殻変動情報の抽出関連研究の推進

国土地理院においては、地殻活動モニタリングを強化し、また地殻活動を解明するため、測地観測データを用いた研究を行う。また、地震予知連絡会を開催し、地震予知に関する調査・観測・研究の情報交換及び学術的検討を行う。

令和3年度予算額	64百万円の内数
令和2年度予算額	79百万円の内数

(12) 測地技術を用いた地殻変動の監視

国土地理院においては、電子基準点等によるGNSS連続観測や、人工衛星の観測データを用いたSAR干渉解析等により地殻変動の監視を行い、得られた情報を災害対策の判断に資する資料として防災関係機関等へ提供する。(後掲 第2章5-3(4))

令和3年度予算額	1,206百万円の内数
令和2年度予算額	2,293百万円
(うち、臨時・特別の措置1,006百万円)の内数	

(13) 地震に関する調査研究

気象庁においては、気象研究所を中心に地震の監視・予測技術の開発・改良に関する研究を推進する。また、南海トラフで発生する地震の規模、破壊領域やゆっくりすべりの即時把握に関する研究等を行う。(後掲 第1章3-1(4))

令和3年度予算額	60百万円の内数
令和2年度予算額	37百万円の内数

(14) 地震観測等

気象庁においては、全国における地震観測、地殻岩石ひずみ観測、地磁気観測等を行う。また、気象庁及び関係機関の地震に関する基盤的調査観測網のデータを収集し、その成果を防災情報等に活用するとともに、地震調査研究推進

本部地震調査委員会に提供する。(後掲 第2章2-3(10)、3-3(6))

令和3年度予算額	2,694百万円
令和2年度予算額	1,992(うち、臨時・特別の措置297百万円)

(15) 海底地殻変動観測等

海上保安庁においては、巨大地震の発生が懸念されるプレート境界域における海底基準局を用いた海底地殻変動観測、GNSS及び験潮所による地殻変動監視観測、人工衛星レーザー測距観測を実施し、プレート運動の把握等を行う。

令和3年度予算額	51百万円
令和2年度予算額	52

2-2 震災対策一般の研究

(1) 社会基盤の強靱性の向上を目指した研究開発

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の巨大地震災害に対する我が国におけるレジリエンス向上に貢献するため、実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)等研究基盤を活用して実証・評価実験による地震減災技術の高度化と社会基盤の強靱化に資する研究及びシミュレーション技術を活用した耐震性評価に関する研究を行うとともに、実験施設の保守・管理、実験施設貸与の推進と実験支援を継続的に実施する。

(2) 漁港・海岸及び漁村の地震災害防止と減災技術に関する研究

国立研究開発法人水産研究・教育機構においては、漁港施設・海岸保全施設の防災・減災手法の開発に関する研究を行う。

(3) 農業用基幹施設の防災及び減災技術に関する研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、農業用ダム等の基幹水利施設の挙動予測・健全性評価手法の開発、ため池やパイプライン等の安全性向上のための評価手法や強化技術の開発、農業水利施設が点在する農村のハード・ソフト対策連携による防災・減

災手法の開発に関する研究を行う。

(4) 巨大地震等に対する建築物の安全性向上及び地震後の継続使用性評価に関する研究開発

国立研究開発法人建築研究所においては、引き続き、巨大地震等に対する建築物の倒壊防止に関する検討・評価技術に関する研究開発及び建築物の地震後継続使用のための耐震性評価手法に関する研究開発を行う。

(5) インフラ施設の地震レジリエンス強化のための耐震技術の開発

国立研究開発法人土木研究所においては、道路・河川構造物の地震レジリエンス強化のため、巨大地震に対する構造物の被害最小化技術・早期復旧技術の開発、地盤・地中・地上構造物に統一的に適用可能な耐震設計技術の開発、構造物への影響を考慮した地盤の液状化評価法の開発を行う。

(6) 港湾・海岸及び空港土木施設の地震災害防止に関する研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、地震災害の軽減や復旧のために、震源近傍強震動の予測手法開発、液状化による沈下・流動の新たな予測手法の開発に関する研究を行う。

(7) 鉄道施設における防災・減災、戦略的維持管理に資する調査研究

国土交通省においては、大規模地震に備えるために、耐震構造の開発等の防災・減災対策に資する技術開発を行う。また、戦略的維持管理の観点から、メンテナンス精度の向上やコスト低減による維持管理の効率化に資する技術開発を行う。

令和3年度予算額	121百万円の内数
令和2年度予算額	137百万円の内数

(8) 強震観測

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、土木構造物の被害メカニズムの解明や合理的な耐震設計法を確立するため、強震観測網の維持管理並びに地震動の観測及び解析を継続する。

令和3年度予算額	11百万円
令和2年度予算額	11

(9) 地震を受けた拠点建築物の健全性迅速判定技術の開発

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、地震後に自治体が速やかに災害対応をできるように、建物管理者が地震発生直後に実施する庁舎等の拠点建築物の健全性判定を支援するための技術開発の検討を行う。

令和3年度予算額	10百万円
令和2年度予算額	10

3 津波災害対策

3-1 津波に関する調査研究

(1) 南海トラフ海底地震観測網の構築 (再掲 第1章2-1(2))

(2) 海底地震・津波観測網の運用 (再掲 第1章2-1(3))

(3) 海溝型地震評価の研究 (再掲 第1章2-1(9))

(4) 津波に関する調査研究 (再掲 第1章2-1(13))

気象庁においては、気象研究所を中心に、津波予測精度の向上のため、多点観測データ等を用いた津波の即時的予測手法の高度化に関する研究、遠地津波の後続波と減衰特性のモデル化に関する研究等を行う。

令和3年度予算額	60百万円の内数
令和2年度予算額	37百万円の内数

3-2 津波対策一般の研究

(1) 農業農村の減災・防災システムの開発・実証研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、農業農村地域の津波災害に対する安全性を向上させるための研究として、農地海岸やその後背地の低平優良農地の災害を減らすために、既存施設を活用した減災技術の開発に関する研究を行う。

(2) 漁港・海岸及び漁村の津波災害防止に関する研究

国立研究開発法人水産研究・教育機構においては、漁港施設・海岸保全施設の津波対策に関する研究を行う。

(3) 海岸防災林の津波に対する耐性の強化に関する研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、再生する海岸防災林の津波に対する耐性を強化するための研究を実施する。

(4) 河川構造物の津波対策に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、河川津波に対する河川構造物の設計技術の開発を行う。

(5) 港湾・海岸及び空港土木施設の津波災害防止に関する研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、津波災害の軽減や復旧のために、三次元漂流物シミュレーションモデルの開発と平面二次元モデルへの提供手法の検討に関する研究を行う。

4 風水害対策

(1) リモートセンシングによる気象稠密観測

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、雨、風向・風速、水蒸気等を精密・迅速に計測するためのレーダーやライダー等の電磁波を用いた計測技術、また計測値をほぼ実時間で処理・配信する技術の研究開発を行う。

(2) マルチセンシングに基づく水災害予測技術に関する研究

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、地球温暖化による気候変動の影響等に伴う竜巻、短時間強雨、強い台風等の増加による風水害、土砂災害等の気象災害を軽減するため、先端的なマルチセンシング技術と数値シミュレーション技術を活用した短時間のゲリラ豪雨等の予測技術開発やハザード評価技術等の研究開発を実施する。

(3) 豪雨・地震・強風時の山地災害対策に関する研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、豪雨・地震・強風による山地災害の発生源対策のために必要となる崩壊・地すべり・土石流・森林の強風害の発生機構や流木対策、森林の崩壊防止機能に関する研究を行う。

(4) 漁港・海岸及び漁村の高波・高潮災害防止に関する研究

国立研究開発法人水産研究・教育機構においては、漁港施設・海岸保全施設の高波・高潮災害対策に関する研究を行う。

(5) 突発的な自然現象による土砂災害の防災・減災技術の開発

国立研究開発法人土木研究所においては、火山噴火や局所的豪雨などの突発的な自然現象による土砂災害の防災・減災に資するための初期対応を、より迅速・効果的に実行するため、土石流・地すべり等の土砂移動の監視、土石流・流木・地すべり等の土砂移動によるリスク評価及び防災施設の設計・施工に資する技術の研究を行う。

(6) 風水害対策に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、河川砂防災害防除技術として、河道侵食防止に関する研究、破堤被害の軽減技術に関する研究及び斜面災害防止に関する研究を実施する。

(7) 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）の運営

国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）においては、国内外の関連機関等と連携を図りつつ、世界の水関連災害の防止・軽減に貢献するために、革新的な研究・効果的な能力育成・効率的な情報ネットワーク活動及び各種国際プロジェクトを一体的に推進する。

(8) 気候変化等により激甚化する水災害を防止、軽減するための技術開発

国立研究開発法人土木研究所においては、不確実性を考慮した地球温暖化が洪水・渇水に与える影響の予測技術の開発、堤防、構造物周辺

堤防及び基礎地盤を総合的に考慮した浸透安全性及び耐震性の照査技術の開発、低コストな浸透対策や効果的な地震対策等の堤防強化技術の開発に関する研究を実施する。

(9) 港湾・海岸及び空港土木施設の高潮・高波災害防止に関する研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、高潮・高波災害の軽減や復旧のために、海象観測データの集中処理・解析に基づく海象特性の解明、日本沿岸域を対象とした波浪推算手法の課題整理と高度化、岸壁の越波・排水を考慮したふ頭の浸水シミュレーション手法の開発に関する研究を行う。

(10) 氾濫シナリオ別ハザード情報図に基づく減災対策検討手法の研究

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、全国の洪水減災対策を推進するため、具体的な減災対策の検討に必要なハザード情報図の作成手法や、各対策の内容・優先順位・効果等を検討する手法の開発を行う。

令和3年度予算額	15百万円
令和2年度予算額	0

(11) 土砂・洪水氾濫発生時の土砂到達範囲・堆積深を高精度に予測するための計算モデルの開発

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、土砂・洪水氾濫による被害範囲を高精度に予測するため、幅広い粒径の土砂が長距離移動し保全対象エリアで堆積する現象を再現できるモデルを開発するための研究を行う。

令和3年度予算額	15百万円
令和2年度予算額	0

(12) 既存建築物における屋根ふき材の耐風診断・補強技術評価に関する研究

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、屋根の改修促進による既存建築物ストック全体の耐風性能の向上に資するため、既存の屋根ふき材の耐風診断法の開発と改修時の耐風補強技術の評価法の提案を行う。

令和3年度予算額	12百万円
令和2年度予算額	0

5 火山災害対策

(1) 火山噴火予測に関する基礎的研究

文部科学省においては、「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）の推進について（建議）」（平成31年）に基づいた5か年計画（平成31～令和5年度）により、国立大学法人等における火山現象の解明や火山噴火発生及び噴火推移の予測、火山灰や溶岩の噴出などの災害誘因の予測などに関する基礎的研究を推進するとともに、災害誘因情報の効果的な発信方法及び防災リテラシー向上のための研究を推進する。

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、火山噴火予知研究の推進のため、活動的火山の噴火履歴、災害実績・活動状況等の地質学的調査及び噴火機構やマグマ上昇過程モデル化のための観測研究・実験的研究を行う。

(2) 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

文部科学省においては、火山災害の軽減に貢献するため、従前の観測研究に加え、他分野との連携・融合を図り「観測・予測・対策」の一体的な研究の推進及び広範な知識と高度な技術を有する火山研究者の育成を目指す。

令和3年度予算額	640百万円
令和2年度予算額	664

(3) 火山機動観測実証研究事業

文部科学省においては、噴火発生や前兆現象発現などの緊急時等に、人員や観測機器を当該火山に集中させた迅速かつ効率的な機動観測を実現するために必要な体制構築を実施する。

令和3年度予算額	62百万円
----------	-------

(4) 海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発

（再掲 第1章2-1（7））

(5) 火山噴火に起因した土砂災害の減災手法に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、火山噴火に起因した土砂災害に対する緊急減災技術や事前対策技術の開発に関する研究を行う。

(6) 火山現象に関する研究

気象庁においては、気象研究所を中心に火山現象の即時的把握及び予測技術の高度化に関する研究等を推進する。また、火山噴火予知連絡会を通じて関係機関と緊密な連携を図り、火山噴火予知に関する研究を推進する。

令和3年度予算額	59百万円
令和2年度予算額	50

(7) 海域火山噴火予知の推進

海上保安庁においては、航空機による南方諸島及び南西諸島方面における海域火山の活動海域の温度分布や火山性変色水の分布等の調査を行う。また、海域火山噴火予知に関する的確な情報収集と提供を図るため、海域火山基礎情報の整備を引き続き行う。

令和3年度予算額	1百万円
令和2年度予算額	1

6 雪害対策

(1) 雪氷災害に関する研究

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、ステークホルダーと協働によりニーズに合った雪氷災害情報の創造・社会実装を目指し、集中豪雪、雪崩、吹雪、着雪、道路雪氷等の雪氷災害についてのモニタリング技術及び面的予測モデルに関する研究開発を行う。

(2) 雪崩及び冠雪害に関する研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、森林の雪崩災害軽減機能の解明のため、雪崩発生に関わる気象条件や積雪状態、雪崩の流下や森林の倒壊状況の調査研究を行う。また、樹木着雪による倒木被害の発生予測技術に関する研究を行う。

(3) 雪崩対策に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、雪崩災害を防止・軽減するため、高精度空間情報を用いた雪崩の三次元計測に関する開発を行う。

(4) 雪害対策に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、積雪寒冷地における安全で信頼性の高い冬期道路交通サービスの確保の支援を目的として、積雪

寒冷環境下における効率的道路管理技術の開発や効果的・効率的な冬期交通事故対策技術の開発に関する研究を行うとともに、雪氷災害を軽減するため、吹雪の視程障害予測や吹雪対策施設等の性能向上に関する研究を行う。

7 火災対策

(1) 火災に関する研究

消防庁においては、次の研究を行う。

- ・市街地火災による被害を抑制するための研究開発

首都直下地震のような地震直後の市街地同時多発火災や、糸魚川市大規模火災のような平常時の市街地火災による被害拡大を抑えるために、火災件数と死傷者数や焼損棟数などの予測・可視化ツール、火災延焼シミュレーションに基づく消防力・消防水利の評価手法、飛び火の防御方法、火災旋風の発生予測方法の研究開発を行う。

令和3年度予算額 60百万円

- ・消火活動困難な火災に対応するための消火手法の研究開発

大規模倉庫等の火災など消火活動が極めて困難な火災を消火するために、大規模倉庫等の建物構造や可燃物の集積状況の調査、最適な消火手法及び延焼阻止手法（消火剤、投入方法、投入量等）の検証・開発、建物外壁から離れ、消火剤が届きにくい区画に効果的に消火剤を投入する手法の研究開発を行う。

令和3年度予算額 38百万円

- ・火災・危険物流出等事故原因に関する調査

特異な火災事案が発生した際、今後の防火安全対策に有効な知見を得るために火災原因調査を行い、火災原因調査技術の高度化を図るために必要な現地調査用資機材、サンプル採取・分析方法、火災現象の再現方法、火災原因の推定・特定手順等について体系的な調査研究を行う。（後掲 第1章8（1））

令和3年度予算額 19百万円

令和2年度予算額 50

- ・火災原因調査と火災避難の高度化に関する研究開発

科学的な火災原因調査に基づいた出火防止対策の実施や増加する高層建物からの避難安全対策のため、火災現場残渣物の同定及び液体衝突帯電とミスト爆発の解明による火災原因調査の高度化と、高層建築物の順次避難における避難順序算定方法に関する研究・開発を行う

令和3年度予算額 40百万円

(2) 林野火災に関する一般研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、林野火災対策として、林野火災の発生・拡大危険度に関する研究を行う。

(3) 建築の火災安全性向上技術の研究開発

国立研究開発法人建築研究所においては、引き続き、建築の高度な火災安全性の確保に向けた技術に関する研究開発を行う。

(4) 非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能指標及び評価プログラムの開発

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、非住宅建築物の防火性能の向上のため、火災後の継続使用性能を総合的に評価する新しい性能指標（等級）及びその評価プログラムの開発を行う。

令和3年度予算額 10百万円

令和2年度予算額 10

8 危険物災害対策

(1) 危険物施設における火災等事故・地震災害を抑止するための研究

危険物施設における火災等の事故及び地震等による災害を抑止するために、石油タンクの地震被害予測高精度化のための研究と化学物質等の製造・貯蔵工程における火災危険性の評価方法に関する研究を行う。

令和3年度予算額 42百万円

- ・地下タンクの健全性診断に係る研究開発
防食ライニングが施工された危険物の地下タンクの経年劣化について、タンクが将来継続して使用可能か否かを適切に判断するため、ライニング鋼板の腐食劣化の定量的評価を行い、地下タンクの健全性診断手法を研究開発する。

令和3年度予算額 40百万円

令和2年度予算額 44

- ・火災・危険物流出等事故原因調査に関する調査
(再掲 第1章7(1))

(2) 爆発防止等に関する研究

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、火薬類に代表される爆発性化学物質や水素等の可燃性ガスの爆発安全及び利用技術の研究を行い、爆発防止及び爆発影響低減化技術の開発を行う。また、産業保安では、事故事例データベース等を整備し共通基盤技術の研究を行う。

9 原子力災害対策

(1) 農用地、農作物等の原発事故対応の研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、原発事故に対応し、農地土壌における放射性物質の流出実態の解明、農作物等における放射性物質の移行動態の解明と移行制御技術の開発に関する研究を行う。

(2) 原子力発電所等の地震・津波等の外部事象に対する安全性の評価等

原子力規制委員会においては、新規制基準を踏まえた原子力発電所等の地震・津波等の外部事象に対する安全性を厳正に評価・確認するために、東北地方太平洋沖地震を踏まえた知見等を収集・反映し、新規制基準適合性に係る審査の技術的判断根拠の整備等を行い、研究報告等に取りまとめ、公表する。

令和3年度予算額	1,358百万円
令和2年度予算額	1,362

(3) 原子力発電所等におけるシビアアクシデント対策

原子力規制委員会においては、原子力発電所等におけるシビアアクシデントの発生防止及び発生時の的確な対応のために、アクシデントマネジメント策について国が独自に妥当性を確認するための技術的知見及び解析コード等の整備を行い、研究報告等に取りまとめ、公表する。

令和3年度予算額	694百万円
令和2年度予算額	955

第2章 災害予防

1 災害一般共通事項

1-1 教育訓練

(1) 政府における教育訓練

内閣府においては、9月1日の「防災の日」総合防災訓練等を実施するとともに、11月5日の「津波防災の日」の前後において、住民参加の地震・津波防災訓練を実施する。また、国、地方公共団体等の職員に対して、防災スペシャリスト養成研修等を実施する。

令和3年度予算額	193百万円
令和2年度予算額	210

(2) 民間の認定こども園、幼稚園、保育所等における防災対策の推進

内閣府においては、民間の認定こども園、幼稚園、保育所等における火災、地震等の災害時に備え、防災教育等の防災対策を図るために要する費用を負担する。

令和3年度予算額	1,393,168百万円の内数
令和2年度予算額	1,337,862百万円の内数

(3) 警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して災害応急対策等についての教育訓練を行うほか、都道府県警察に対して、災害警備本部の設置・運営訓練や関係機関と連携した訓練の実施を指示する。また、警察災害派遣隊による実戦的な合同訓練を行うこととし、特に、警察災害派遣隊の中核である広域緊急援助隊では、所要の合同訓練等を行うとともに、機動警察通信隊では、より迅速な情報収集活動や通信手段確保のための実戦的な訓練を行う。

(4) 非常通信協議会における非常通信訓練の実施等

総務省、その他の国、自治体、主要な電気通信事業者、電力会社等、非常通信に関係の深い2,000を超える機関によって構成されている非常通信協議会において、災害時における円滑な通信を確保するため、非常通信計画の策定、全国非常通信訓練を実施する。

(5) 応急対策職員派遣制度に係る訓練の実施

総務省においては、大規模災害発生時における被災市区町村の行政機能の確保等を目的として、地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組み（応急対策職員派遣制度）を円滑に運用するため、関係地方公共団体等と連携して情報伝達・連携訓練を実施する。

令和3年度予算額	22百万円
令和2年度予算額	22

(6) 災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修の実施

総務省においては、災害時に行政等から提供される災害や生活支援等に関する情報を整理し、避難所等にいる外国人被災者のニーズとのマッチングを行う災害時外国人支援情報コーディネーターを養成する研修を実施する。

令和3年度予算額	7百万円の内数
令和2年度予算額	7百万円の内数

(7) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、火災、風水害、地震、津波、危険物災害等の各種災害に対する消防防災体制の強化のための知識・技術の修得や実践的な指揮訓練・図上訓練など、幹部として必要な教育訓練を行う。

令和3年度予算額	469百万円
令和2年度予算額	437

(8) 法務省における教育訓練

法務省においては、災害等非常事態における法務省関係機関相互の情報連絡手段を確保し、災害情報等を迅速かつ確実に収集・伝達するため、衛星携帯電話等で構成される「法務省緊急連絡体制」に基づく通信訓練を行う。

令和3年度予算額	30百万円
令和2年度予算額	32

(9) 防災教育の充実

文部科学省においては、セーフティプロモーション等の考え方に基づく防災教育を含む学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携の促進を通じた地域全体での学校安全体

制の構築、教職員に対する研修の実施に対して支援する。

令和3年度予算額	244百万円の内数
令和2年度予算額	244百万円の内数

(10) 独立行政法人国立病院機構における教育訓練

独立行政法人国立病院機構においては、医師・看護師等の医療従事者を対象に災害医療についての研修を実施する。

(11) NBC災害・テロ対策研修の実施

厚生労働省においては、NBC（核、生物剤及び化学剤）災害及びテロに対し適切な対応ができる医師等を養成するため、救命救急センターや災害拠点病院の医療従事者を対象にNBC災害・テロに関する専門知識、技術及び危機管理能力を習得するための研修を実施する。

令和3年度予算額	7百万円
令和2年度予算額	7

(12) 日本赤十字社の救護員養成事業に対する補助

厚生労働省においては、日本赤十字社の非常災害に係る救護班要員等に対する研修に要する経費について補助を行う。

令和3年度予算額	7百万円
令和2年度予算額	7

(13) 災害支援リーダー養成研修事業

厚生労働省が設置した国際障害者交流センターにおいては、災害発生時、障害者に対するきめ細やかな支援活動に資するよう、救助・支援活動をサポートする災害時ボランティアリーダーや、視覚・聴覚障害者の障害特性に応じた対応方法を熟知した災害時リーダーを養成する事業を実施する。

令和3年度予算額	2百万円
令和2年度予算額	2

(14) こころの健康づくり対策事業

厚生労働省においては、犯罪・災害等の被害者となることで生じるPTSD（心的外傷後ストレス障害）に対する、精神保健福祉センター、保健所、病院等の機関における相談活動の充実・強化や治療・診断技術の向上等を図ること

を目的としたPTSD対策専門研修に対する補助を行う。

令和3年度予算額	20百万円の内数
令和2年度予算額	14百万円の内数

(15) 災害医療コーディネーター研修の実施

厚生労働省においては、災害発生時に各都道府県の災害対策本部の下に設置される派遣調整本部等において、医療チームの派遣調整業務を行う人員（災害医療コーディネーター）を対象とした研修を実施する。

令和3年度予算額	36百万円
令和2年度予算額	36

(16) 災害時小児周産期リエゾン養成研修の実施

厚生労働省においては、災害時に小児・周産期領域の情報収集を行い、災害医療コーディネーターやDMATに対して適切な情報提供を行える災害時小児周産期リエゾンを養成する研修を実施する。

令和3年度予算額	6百万円
令和2年度予算額	6

(17) 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修の実施

厚生労働省においては、被災地方公共団体における円滑な保健医療活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の整備が促進されるよう、支援活動に関する研究及び都道府県等の公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等に対する教育研修を実施する。

令和3年度予算額	23百万円の内数
令和2年度予算額	24百万円の内数

(18) 国土交通省国土交通大学校における教育訓練

国土交通省国土交通大学校においては、国土交通省の職員を対象に、「TEC-FORCE [隊長] 研修」、「TEC-FORCE [班長・リエゾン] 研修」等において、高度で総合的な知識の修得及び危機管理能力等の向上を目的に演習を取り入れた研修を実施するとともに、必要に応じ、防災・災害に関する一般的な知識・技術についての講義等を実施する。

(19) 気象庁における教育訓練

気象庁においては、気象等に関する知識の普及等を図るとともに、防災関係機関等の担当者を対象に予報、警報等に関する説明会を適宜開催する。一方、気象大学校大学部及び研修部では、気象業務遂行に必要な知識及び技術の教育を行い、職員の資質向上を図る。

令和3年度予算額	127百万円
令和2年度予算額	136

(20) 海上保安庁における教育訓練等

海上保安庁においては、災害対応に従事する職員を対象とした各種災害発生時の対応に係る教育、関係機関と連携した災害対応訓練を実施する。また、海難及び海上災害の防止に資するため、海難防止講習会等の開催、タンカー等危険物積載船舶への訪船指導、タンカーバースの点検、船舶運航関係者に対する事故等発生時の措置に関する指導等を実施する。

(21) 防衛省における教育訓練

防衛省においては、多種多様な災害に対処するため、陸上、海上及び航空各自衛隊の任務の特性並びにそれぞれの規模に応じて、訓練等を実施し対処能力を高めている。

また、陸上、海上及び航空各自衛隊が一体となって災害対処に当たる統合運用体制下における迅速な初動態勢、連携要領及び情報の共有といった対処能力の維持向上のため自衛隊統合防災演習等を実施するとともに、各地方公共団体等が実施する防災訓練等に積極的に参加する。

令和3年度予算額	97百万円
令和2年度予算額	92

1-2 防災施設設備の整備

(1) 中央防災無線網の整備

内閣府においては、官邸等国の主要拠点、指定行政機関、指定公共機関及び地方公共団体間の通信を確保するため、中央防災無線網を整備している。令和3年度も引き続き、中央防災無線網の安定的な運用のための適切な措置を講ずる。

令和3年度予算額	722百万円
令和2年度予算額	780

(2) 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

内閣府においては、準天頂衛星による災害関連情報の伝送機能を有する災害危機管理通報サービス及び避難所等で収集した個人の安否情報を災害対策本部などの防災機関で利用できる安否確認サービスの全国展開に向け普及を推進するとともに、確実な機能確保に向けて準天頂衛星5、6、7号機の開発を進める。

令和3年度予算額	17,069百万円の内数
令和2年度予算額	26,735百万円（うち、臨時・特別の措置10,010百万円）の内数

(3) 災害警備活動用資機材等の整備

警察庁においては、都道府県警察の災害警備活動に必要な救出救助資機材や警察用航空機（ヘリコプター）等の整備を行うとともに、警察施設の耐震化等による防災機能の強化等を図る。また、警察災害派遣隊等の災害対処能力向上のため、災害警備訓練施設の整備を推進する。

令和3年度予算額	24,004百万円
令和2年度予算額	24,426

(4) 災害に備えた交通安全施設等の整備

警察庁においては、車両感知器、高度化光ビーコン、信号機電源付加装置、交通管制センター等の災害に備えた交通安全施設等の整備を推進する。

令和3年度予算額	18,339百万円の内数
令和2年度予算額	21,504百万円の内数

(5) 防災基盤整備事業の推進

総務省及び消防庁においては、災害等に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、防災基盤整備事業として地方財政措置を講じることにより、地方公共団体が行う防災施設整備、消防防災の情報化等の重点的な防災基盤の整備を推進する。

(6) 電気通信網の確保等

総務省においては、停電対策、水防対策、伝送路の信頼性向上等による災害に強い電気通信設備の構築や、被災地との円滑な安否確認等に利用できる災害用伝言サービスの利用促進等、電気通信事業者による災害対策を推進する。

(7) 災害時における重要通信確保のための総合通信局への移動電源車の配備

総務省においては、災害により電気通信設備等への電源供給が途絶し、事業者等の非常用蓄電池等では対応できない場合に備え、総合通信局に移動電源車を配備し、重要通信の確保に必要となる電源確保を迅速に行う体制を強化する。

(8) 災害対策用移動通信機器の配備

総務省において、非常災害時における被災地の通信手段確保を目的として、地方公共団体等への災害対策用移動通信機器の貸出をプッシュ型で行う。

(9) 消防防災無線通信設備の整備

消防庁においては、災害時における国・都道府県・市町村相互間における情報の収集伝達の確実化及び迅速化を推進するため、全国的な消防防災通信ネットワークの整備等、機能の高度化に努める。

令和3年度予算額	470百万円
令和2年度予算額	470

(10) 緊急消防援助隊関係施設及び資機材の整備

消防庁においては、南海トラフ地震等の大規模災害への対応力を国として強化するため、緊急消防援助隊を計画的に増強整備し、より効果的な活動体制を構築するために、消防用車両等の整備について、市町村等に対し補助を行う。

令和3年度予算額	4,986百万円
令和2年度予算額	4,986

(11) 消防防災施設の整備

消防庁においては、地震や火山噴火等に伴う大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備について、市町村等に対し補助を行う。

令和3年度予算額	1,372百万円
令和2年度予算額	1,353

(12) 文化財の防災対策の推進

文化庁においては、世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画や近年多発する大地震や豪雨等の自然災害を踏まえ、防火施設等の整備

や、設計図や写真等の防火対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

令和3年度予算額	3,947百万円
令和2年度予算額	3,907

(13) 災害拠点病院の整備

厚生労働省においては、災害拠点病院の整備について補助を行う。

令和3年度予算額	2,507百万円の内数
令和2年度予算額	3,242百万円の内数

(14) 広域災害・救急医療情報システムの整備

厚生労働省においては、都道府県が既存の救急医療情報センター事業を再編強化し、災害時において医療機関の稼動状況、医師・看護師等スタッフの状況、災害派遣医療チーム(DMAT)等災害医療に係る総合的な情報収集を行うため、厚生労働省、保健所、消防本部、病院等とのネットワーク化を図るための整備等を行う。

令和3年度予算額	115百万円
令和2年度予算額	90

(15) 社会福祉施設の整備

厚生労働省においては、障害者支援施設等における防災対策上必要な施設整備に対する補助を行う。

令和3年度予算額	4,812百万円の内数
令和2年度予算額	17,440百万円の内数

厚生労働省においては、地域密着型の特別養護老人ホーム等における防災対策上必要な施設整備に対する補助を行う。

令和3年度予算額	1,167百万円の内数
令和2年度予算額	4,961百万円の内数

厚生労働省においては、児童福祉施設等における防災対策上必要な施設整備に対する補助を行う。

令和3年度予算案	56,007百万円の内数
令和2年度予算額	84,088百万円の内数

(16) 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の医療資機材施設設備の整備

厚生労働省においては、被災地では対応が困難な重傷者を被災地外の医療施設へ航空機によ

り搬送するために、空港等に設置される臨時の医療施設（SCU）に必要な医療資機材設備の整備について補助する。

令和3年度予算額	23,949百万円の内数
令和2年度予算額	23,162百万円の内数

(17) 漁港漁村の防災対策施設の整備

農林水産省においては、南海トラフ等の切迫する大規模な地震・津波等の大規模自然災害に備え、国土強靱化及び人命・財産の防護の観点から全国の漁業地域の安全の確保等に向けた対策を行う。

（後掲 第2章2-2（12）、3-2（3））

令和3年度予算額	77,794百万円の内数
----------	--------------

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額	87,262百万円
----------	-----------

（うち、臨時・特別の措置7,600百万円）の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(18) 農山村の防災機能強化の促進

農林水産省においては、豪雨等に対する防災機能の向上に資する林道等の整備に対し助成を行う。

令和3年度予算額	6,001百万円の内数
----------	-------------

※この他に農山漁村地域整備交付金、地方創生推進交付金（内閣府計上）の内数

令和2年度予算額	4,362百万円の内数
----------	-------------

※この他に農山漁村地域整備交付金、地方創生推進交付金（内閣府計上）の内数

(19) 緊急時の農業水利施設の活用

農林水産省においては、農業水利施設から緊急時の消防用水及び生活用水の取水を可能とするための防火水槽、吸水枡、給水栓等の施設整備を行う。

令和3年度予算額	80,725百万円の内数
----------	--------------

令和2年度予算額	98,475百万円
----------	-----------

（うち、臨時・特別の措置4,200百万円）の内数

(20) 河川・道路管理用無線通信設備等の整備

国土交通省においては、電話、河川情報、道路情報、レーダ雨量データ、監視カメラ映像やテレビ会議等の河川管理、道路管理、災害対応に必要な情報を流通させるための通信基盤となる光ファイバネットワークと多重無線通信網をシームレスに接続するIP統合通信網の整備を

引き続き実施するとともに、河川・道路管理用の移動体通信システムとしてデジタル陸上移動通信システム（K-λ）と衛星を経由してヘリコプターからの災害映像を伝送するヘリサットシステムを順次導入していく。

(21) 宅地防災工事資金の融資

独立行政法人住宅金融支援機構等においては、宅地防災工事に対する融資により、「宅地造成等規制法」、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」又は「建築基準法」による勧告又は命令を受けて擁壁又は排水施設の設置等を行う宅地防災工事を支援する。

(22) 基幹的広域防災拠点の管理等

国土交通省においては、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害発生時に広域的な災害応急対策を円滑に実施できるよう、基幹的広域防災拠点を適切に維持管理するとともに、緊急物資輸送等の訓練を実施する。

令和3年度予算額	77百万円
----------	-------

令和2年度予算額	74
----------	----

(23) 「道の駅」の防災機能の強化

国土交通省においては、災害時に地域の避難所等となる「道の駅」や広域的な復旧・復興活動拠点となる「道の駅」の防災機能強化を図る。

(24) 気象観測施設の整備等

気象庁においては、台風、豪雨、豪雪等の自然現象による災害の防止・軽減を図るため、新型気象レーダー（二重偏波気象レーダー）や地域気象観測システム（アメダス）の整備等を行う。

令和3年度予算額	12,170百万円
----------	-----------

令和2年度予算額	17,602（うち、臨時・特別の措置3,374百万円）
----------	-----------------------------

(25) 航路標識の防災対策の推進

海上保安庁においては、航路標識の海水浸入防止対策、電源喪失対策等の国土強靱化への取組に係る整備を推進する。

令和3年度予算額	0百万円
----------	------

令和2年度予算額	278
----------	-----

(26) 巡視船艇の整備等

海上保安庁においては、巡視船艇・航空機

等、電子海図システム及び航路標識の整備等を行う。

令和3年度予算額	101,024百万円
令和2年度予算額	104,988

(27) 海上防災体制の整備

海上保安庁においては、油、有害液体物質等排出事故に対応するための防災資機材を充実させ、巡視船艇・航空機等による迅速的確に対処しうる体制を確保する。

令和3年度予算額	78百万円
令和2年度予算額	79

(28) 海上保安施設等の耐災害性強化対策

海上保安庁においては、被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設（庁舎・航空基地・船艇基地・陸上通信施設）等について、非常用電源設備の設置や燃料供給体制の確保等を実施し、耐災害性の強化を図ることで、同施設等の機能喪失を防止する。

令和3年度予算額	429百万円
令和2年度予算額	0

(29) 防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入支援

環境省においては、地域防災計画等により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能とする再生可能エネルギー設備等を導入する事業への支援を行う。

令和3年度予算額	5,000百万円
令和2年度予算額	0

1-3 災害危険地住宅移転等

防災集団移転促進事業

国土交通省においては、「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、自然災害の発生した地域又は災害のおそれのある区域のうち、住民の居住に適当でない区域内にある住居の集団的移転を支援する。

令和3年度予算額	45百万円
令和2年度予算額	45

1-4 その他

(1) 国土強靱化の推進

内閣官房国土強靱化推進室においては、「国土強靱化基本計画」、「国土強靱化年次計画」及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、政府横断的な国土強靱化への取組を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施を推進する。

令和3年度予算額	169百万円
令和2年度予算額	168

(2) 実践的な防災行動推進事業経費

内閣府においては、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」（平成18年4月21日中央防災会議決定）及び「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について」（平成18年12月13日専門調査会報告）に基づき、個人や家庭、地域、企業、団体等が日常的に減災のための行動と投資を息長く行う国民運動を展開する。

令和3年度予算額	111百万円
令和2年度予算額	131

(3) 防災ボランティア（多様な主体の）連携促進事業

内閣府においては、近い将来発生が危惧されている巨大災害等に備え、発災時にボランティア活動がより円滑かつ効果的に行われるよう、行政とボランティアの相互理解など、広く防災ボランティア活動に関する環境整備を図る。あわせて、ボランティアの連携を図るための相互交流・意見交換の場づくりや、行政及びボランティア関係者間の連携訓練などを実施する。

令和3年度予算額	26百万円
令和2年度予算額	29

(4) 社会全体としての事業継続体制の構築推進

内閣府においては、中央省庁における業務継続体制の確保のため、有識者による業務継続計画（BCP）の評価や、評価結果に基づいた同計画の見直しに係る調査等を行う。また、民間企業・団体の事業継続体制の構築及び官民連携による防災活動の取組推進のため、自然災害に

対する事前対策の効果を把握する参考指標の作成を行う。

令和3年度予算額	23百万円
令和2年度予算額	33

(5) 物資調達・輸送調整等支援システムの整備

内閣府においては、国と地方公共団体の間で物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、迅速かつ円滑な被災者への物資支援に資する「物資調達・輸送調整等支援システム」の安定運用を図るため、定期点検及び障害対応等の保守・運用体制を確保する。

令和3年度予算額	20百万円
令和2年度予算額	23

(6) 地域防災力の向上推進

内閣府においては、「自助」「共助」の精神に基づく地域コミュニティによる地域防災力の向上を推進するため、地区防災計画制度の普及啓発に努める。

(7) 被災者支援・復興対策の調査検討

内閣府においては、被災者の立場に立ったきめ細やかな被災者支援が講じられるよう、必要な検討を行う。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図る。

令和3年度予算額	53百万円
令和2年度予算額	64

(8) 特定地震防災対策施設（阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター）の運営に対する助成

内閣府においては、特定地震防災対策施設（阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター）において行われる、阪神・淡路大震災を始めとする国内外の地震災害関連資料の収集・保存・展示や情報発信などに要する経費の一部を補助し、当該事業の推進を図る。

令和3年度予算額	251百万円
令和2年度予算額	251

(9) 防災広報

内閣府においては、「災害対策基本法」に基づく防災白書の作成のほか、防災に関する正確

な知識・情報を提供するためのホームページを運営管理し、さらに、防災施策をわかりやすく伝達するための広報誌「ぼうさい」を発行する等の防災広報を幅広く展開する。

令和2年度予算額	15百万円
令和2年度予算額	17

(10) 防災計画の充実のための取組推進

内閣府においては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に関する基本計画の実効性の向上を図るため、関係機関・地方公共団体の計画や災害時応援協定に基づく取組事例、課題の収集整理・分析、課題解決のための方策の検討等を行う。

令和3年度予算額	9百万円
令和2年度予算額	10

(11) 災害対応業務標準化の推進

内閣府においては、先進技術を有する事業者と技術活用のニーズを有する地方公共団体等のマッチング支援等を行う「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」を設置する。

大規模災害時に現地で災害情報を集約・地図化して提供する I S U T (Information Support Team) の体制を強化するとともに、I S U Tの活用手法等に関する研修プログラムを作成し地方公共団体等への研修を実施する。また現地写真等の被災情報をより迅速に災害対応機関に提供する情報集約・共有ツールの開発を行う。

災害対応の標準化を推進し、災害対応機関間の連携の円滑化を図るため、災害対応業務ごとの標準的な手法をまとめた「日本版 I C S (インシデント・コマンド・システム)」等の策定に向けた調査を行う。

令和3年度予算額	43百万円
令和2年度予算額	29

(12) 被災者支援に関する総合的対策の推進

内閣府において、自ら避難することが困難な高齢者や障害のある人等の避難行動要支援者ごとの避難計画である個別避難計画の作成の促進に資する効果的・効率的な手法を構築するため、モデル事業や専門家派遣を実施し、現場における当該計画作成作業等の分析を通じて、策定ノウハウの確立を図る。さらに、その成果を

踏まえ、フォーラム等を実施し、個別避難計画の全国的な作成の推進を図る。

また、被災者支援システムの導入促進を図るため、罹災証明書の電子申請やコンビニ交付の機能も含め、各市町村での共同利用が可能なクラウドを活用した被災者支援システムを、各市町村とも連携して実証実験を行いつつ、検討・開発する。

令和3年度予算額	216百万円
令和2年度予算額	31

(13) 総合防災情報システムの整備

内閣府においては、地震発災直後の被害推計、地理空間情報を活用した防災関係機関の情報共有により政府の初動対応を支援する総合防災情報システムの安定運用を図るため、定期点検及び障害対応等の保守・運用体制を確保する。

令和3年度予算額	293百万円
令和2年度予算額	314

(14) 地域女性活躍推進交付金事業

内閣府においては、地域における女性の職業生活における活躍推進に資する取組と併せて実施する、地域防災において女性のリーダーシップを推進するための地方公共団体の取組等を支援する。

令和3年度予算額	150百万円の内数
令和2年度予算額	150百万円の内数

(15) 地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業

内閣府においては、地域における災害対応等の担い手としての女性リーダーを育成するため、男女共同参画の視点からの防災研修に関するプログラム等の、更なる活用を図る。

令和3年度予算額	2百万円の内数
令和2年度予算額	2百万円の内数

(16) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応における男女共同参画センター相互支援促進事業

内閣府においては、自然災害による被害が激甚化・頻発化する事態への喫緊な対応が求められている中で、避難所運営などの防災・復興の取組に女性の視点を反映するため、男女共同参画センター相互の連携強化、災害時の人材派遣

等の支援を行う。

(17) 大規模災害対策の推進

警察庁においては、大規模災害発生時における広域部隊派遣計画の策定・検討や災害に強い警察情報通信基盤等の整備を進めるとともに、災害発生時には警察用航空機（ヘリコプター）や通信衛星を利用した映像伝送等により現場情報を収集・伝達するなど、災害警備対策の強化を図る。

令和3年度予算額	785百万円
令和2年度予算額	12,017

(18) 道路交通情報の充実

警察庁及び国土交通省においては、高度化光ビーコンやETC2.0、交通情報板、道路情報板等を活用し、的確な道路交通情報の収集・提供を推進する。

また、警察庁においては、災害時における効果的な交通規制、避難路の確保等を行うため、都道府県公安委員会が収集する交通情報と民間事業者が保有するプローブ情報を融合して活用・提供するためのプローブ情報処理システムを引き続き運用するなど、災害時の交通情報提供の充実を図る。

さらに、警察庁、総務省及び国土交通省においては、VICS（道路交通情報通信システム）を活用して提供される道路交通情報の充実に資する取組を推進する。

このほか、国土交通省においては、道路利用者の利便性を向上させるため、豪雨等による事前通行規制区間において実施する規制開始・解除の見通し情報の提供に努める。

令和3年度予算額	253百万円
令和2年度予算額	342

(19) 無線局における災害対策

総務省においては、防災関係機関の無線局の免許、定期検査等に際し、免許人に対して、災害に対する保安対策、予備の無線設備と予備電源の装備や自家発電装置の設置等の停電対策及び非常災害時に備えた訓練の実施を行うよう引き続き指導する。

なお、総務省では、電気通信事業者に対し、災害対応の重要拠点となる市町村役場等をカバーする移動体通信の基地局や固定通信の収容

局における予備電源の長時間化について、少なくとも24時間停電対策等を求めている。

(20) 災害情報自動集約ネットワークの維持・運用

総務省においては、災害時等における電気通信設備の大規模な被災や輻輳が発生した場合において、被災状況の即時把握等、国・電気通信事業者間の迅速かつ効率的な情報共有を可能とするための災害情報自動集約ネットワークを構築・運用する。

令和3年度予算額	9百万円
令和2年度予算額	5

(21) 地域防災等のためのG空間情報の利活用推進（Lアラートの高度利用・普及促進等）

総務省においては、Lアラート（災害情報共有システム）について、平成31年4月1日に全都道府県による運用が実現したことを踏まえ、Lアラートの更なる活用に向けた普及啓発等を実施する。また、地域における防災等の課題へのG空間情報の利活用推進に向けた普及啓発・人材育成等を実施する。

令和3年度予算額	55百万円
令和2年度予算額	55

(22) テレワーク普及推進対策

総務省においては、災害時等の事業継続にも有効なテレワークについて、関係者と連携し、テレワーク・デイズ等の普及啓発、専門家による無料相談事業の実施等を通じた企業等への導入支援、サテライトオフィス整備のための費用補助等を行う。

令和3年度予算額	
テレワーク普及展開推進事業	258百万円
デジタル活用環境構築推進事業（地域サテライトオフィス整備推進事業）	71百万円
令和2年度予算額	
テレワーク普及展開推進事業	248

(23) 防災拠点等における公衆無線LAN環境の整備促進

総務省においては、発災時に住民等が自治体

等からの災害関連情報を確実かつ迅速に入手可能となるよう、防災拠点等に公衆無線LAN環境の整備を実施する地方公共団体等への支援を行う。

令和3年度予算額	900百万円
令和2年度予算額	861

(24) 民放ラジオ難聴解消支援事業

総務省においては、ラジオの難聴を解消することにより、平時における国民に密着した情報に加え、災害時における国民に対する生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局整備支援を実施する。

令和3年度予算額	300百万円
令和2年度予算額	197

(25) 放送ネットワーク整備支援事業

総務省においては、被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現する。

令和3年度予算額	233百万円
令和2年度予算額	380

(26) 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

総務省においては、大規模な自然災害が発生した場合においても、適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続させるため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化を図る地上基幹放送事業者等に対して整備費用を支援する。

令和3年度予算額	45百万円
令和2年度予算額	161

(27) 地域ICT強靱化事業（本省・地方）

総務省においては、総合通信局等に臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては地方公共団体等が行う送信点調査や運用訓練に活用し、災害時においては地方公共団体等に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図る。また、大規模災害時にテレビ放送が途絶しないよう、総合通信局等において可搬型予備送信設備等の運用研修・訓練を行うと

ともに、地方公共団体や放送事業者が可搬型予備送信設備等を活用できるよう、運用マニュアルの更新等を行う。

令和3年度予算額	15百万円
令和2年度予算額	14

(28) 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

総務省においては、災害時に、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に要する費用の一部を支援する。

令和3年度予算額	1,100百万円
令和2年度予算額	1,000

(29) 全国瞬時警報システム（Jアラート）の安定運用

消防庁においては、弾道ミサイル情報や緊急地震速報、津波警報等の緊急情報を住民に瞬時に伝達するシステムであるJアラートについて、情報受信団体における常時良好な受信環境及び安定的な運用を確保するため、同システムの保守・管理を行う。

令和3年度予算額	409百万円
令和2年度予算額	409

(30) 全国瞬時警報システム（Jアラート）更改に伴う設計・開発

消防庁においては、平成27年のJアラートの更改から6年が経過し、ソフトウェア及びハードウェアの保守に関するサポート期限を迎えることから、これを機に機能強化、自治体ニーズへの対応や開発・運用コストの低減を目的とした次期Jアラートの設計・開発を行う。

令和3年度予算額	0百万円
令和2年度予算額	46

(31) 地域防災計画の見直しの推進

消防庁においては、地域防災計画の見直しを推進するため、地域の実情に即した具体的かつ実践的な計画になるよう、地方公共団体に対し要請・助言等を行う。また、地域防災計画データベースの運用により、地方公共団体間の計画内容の比較・検証を通じたより適切な計画への見直しを支援し、防災体制の充実を推進する。

(32) 緊急消防援助隊派遣体制及び情報通信機能の整備

消防庁においては、緊急消防援助隊の迅速・安全な出動及びより効果的な部隊運用を図るため、全国合同訓練、地域ブロック合同訓練の実施、アクションプラン等の見直し、またヘリコプター動態管理システム及び動態情報システムの保守管理を行うとともに、動態情報システムのバックアップシステムを確保するための環境構築を行う。

令和3年度予算額	261百万円
令和2年度予算額	284

(33) 緊急消防援助隊の機能強化

消防庁においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、緊急消防援助隊の充実と即応体制の強化を図るため、国有財産等の無償使用制度（「消防組織法」第50条）を活用して、必要な車両を整備する。

令和3年度予算額	0百万円
令和2年度予算額	1,386

(34) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防庁においては、地方公共団体による女性や若者等の入団を促進するために地域の企業や大学等と連携して消防団員を確保する取組の支援、地域防災力充実強化大会の開催、装備・教育訓練の充実強化等により、消防団等の充実強化を図る。

令和3年度予算額	731百万円
令和2年度予算額	2,355

(35) 救急業務の充実強化

消防庁においては、高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大に対応し救命率を向上させるため、救急車の適正利用の推進や、救急業務の円滑な実施と質の向上など、救急業務を取り巻く諸課題への対応策について検討を行う。

令和3年度予算額	113百万円
令和2年度予算額	64

(36) 救助技術の高度化の推進

消防庁においては、複雑・多様化する消防の救助活動における課題を克服し、救助技術の高度化を図るため、救助技術の高度化等検討会、

全国消防救助シンポジウムを開催し、救助隊員の救助技術・知識の向上を図る。

令和3年度予算額	16百万円
令和2年度予算額	16

(37) 市町村の消防の広域化及び消防の連携・協力の推進

消防庁においては、消防の広域化及び消防の連携・協力の取組を促進するため所要の地方財政措置を講じるとともに、「消防の広域化及び消防の連携・協力モデル構築事業」の実施や「消防広域化推進アドバイザー」の派遣等を行う。

令和3年度予算額	17百万円
令和2年度予算額	18

(38) 消防職団員の惨事ストレス対策

消防庁においては、消防職団員の惨事ストレス対策の充実強化を図るため、緊急時メンタルサポートチーム登録者のスキルアップや増員等に係る取組を行うほか、消防本部等における惨事ストレス対策の取組について、支援を行う。

令和3年度予算額	2百万円
令和2年度予算額	3

(39) 災害応急対応に係る業務継続体制の確立

消防庁においては、首都直下地震時等において本庁舎が被災した場合であっても、全国の被害情報の収集や緊急消防援助隊の出動指示等の災害応急対応業務を迅速かつ確実に実施するため、代替拠点における必要な設備・資機材等の整備を行う。

令和3年度予算額	5百万円
令和2年度予算額	4

(40) 地方公共団体等における災害対応能力の強化

消防庁においては、地方公共団体等における災害対応能力を強化するため、市町村の受援計画及び業務継続計画（BCP）の策定支援や大規模災害時に首長を支援する「災害マネジメント総括支援員」等を対象とする研修、市町村長の災害危機管理対応力の向上を図ることを目的とした研修、インターネットを活用して防災教育を行うe-カレッジのカリキュラムの新設等を行う。

令和3年度予算額	41百万円
----------	-------

令和2年度予算額	71
----------	----

(41) 災害対応無人航空機運用推進事業

消防庁においては、災害時にドローンを活用した効果的な情報収集及び部隊運用体制を強化するため、消防職員を対象としたドローン運用アドバイザー研修と、アドバイザーによるドローン未導入消防本部等への普及啓発を推進する。

令和3年度予算額	5百万円
令和2年度予算額	5

(42) 法務省における災害時の対処能力の維持

法務省においては、災害が発生し、庁舎・収容施設等が被災した場合に、法務省の業務を継続し、治安上の問題が生じないようにするため、庁舎・収容施設における防災・保安警備等の対処能力の維持を図る。

令和3年度予算額	6百万円
令和2年度予算額	50

(43) 法務省における大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能の確保

法務省においては、矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化を防止するため、矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、デジタル無線機、非常用食糧の更新整備及び特別機動警備隊の野営活動訓練等を実施する。

令和3年度予算額	601百万円
令和2年度予算額	2,493

(44) 文教施設の防災対策の強化・推進

文部科学省においては、児童生徒等の安全を確保するため、非構造部材の耐震対策を進めるとともに、学校施設の防災機能の強化に関する検討や、応急危険度判定技術者の養成等、総合的・計画的な防災対策を強化・推進する。

令和3年度予算額	7百万円
令和2年度予算額	26

(45) 災害拠点病院等の活動支援

- 厚生労働省においては、以下の補助を行う。
- ・国又は国が地方公共団体と連携して行う防災訓練等に参加・協力する災害拠点病院等の訓練参加費用
 - ・災害時に被災地へ派遣された災害派遣医療チーム（DMAT）の活動費

令和3年度予算額	12百万円
令和2年度予算額	12

(46) 災害福祉支援ネットワーク構築推進等事業

厚生労働省においては、災害時において災害時要配慮者（高齢者・障害者等支援が必要な方々）に対し緊急的に対応を行えるよう、民間事業者、団体等の福祉支援ネットワークを構築する事業に対する補助を行う。

令和3年度予算額	38,328百万円の内数
令和2年度予算額	46,213百万円の内数

(47) 災害派遣医療チーム（DMAT）体制整備

厚生労働省においては、以下の事業を実施する。

- ・医師、看護師等に対し、DMAT隊員養成研修の実施
- ・DMATを統轄し、DMAT隊員の技能継続研修等を行うDMAT事務局の運営
- ・災害時に被災地の医療に係る被害状況を把握し、迅速かつ的確な医療の確保を図るため、災害医療の専門家が速やかに被災地に入るヘリコプター運営

令和3年度予算額	608百万円
令和2年度予算額	408

(48) 予防接種法に基づく定期接種の実施

厚生労働省においては、災害時における感染症の発生及びまん延防止のため、平時から市町村において「予防接種法」に基づく定期接種が着実に実施されるように取り組む。

(49) 災害派遣精神医療チーム（DPAT）事務局体制整備

厚生労働省においては、DPATの活動能力保持のため、都道府県等及びDPAT構成員に対する研修や技術的支援等を行うDPAT事務局の運営について委託する。

令和3年度予算額	57百万円
令和2年度予算額	57

(50) 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備

厚生労働省においては、DPATを整備する

ための構成員に対する専門的対応技術等の研修の実施について補助する。

令和3年度予算額	28百万円
令和2年度予算額	28

(51) 在宅酸素療法患者の支援体制の整備

厚生労働省においては、災害時における在宅酸素療法患者の支援体制を整備するため、在宅酸素供給装置の保守点検事業者のための緊急災害対応体制の整備に関する手引書の改訂を行う。

令和3年度予算額	7百万円
令和2年度予算額	0

(52) 独立行政法人国立病院機構における災害医療体制整備

独立行政法人国立病院機構においては、災害時の医療を確実に実施するため、初動医療班の派遣体制の整備等を行う。

省庁及び関係民間団体等と連携して検討を進めるなど、連携体制の構築を進める。

(53) 山村地域の防災・減災対策

農林水産省においては、山地災害による被害を軽減するため、治山施設の設置等のハード対策と併せて、地域における避難体制の整備等の取組と連携して、山地災害危険地区を地図情報として住民に提供する等のソフト対策を推進する。

令和3年度予算額	12,313百万円の内数
令和2年度予算額	12,868百万円の内数

(54) 防災情報ネットワークの整備

農林水産省においては、国営造成土地改良施設や農業用ため池の被災や地域の被災を未然に防止するため、防災上重要な水位等の観測データや災害時の緊急点検状況、被害状況をリアルタイムで行政機関、施設管理者等が共有できるシステム等の整備、保守運用を行う。

令和3年度予算額	974百万円
令和2年度予算額	20,043百万円

（うち、臨時・特別の措置19,088百万円）の内数

(55) 中小企業に対する事業継続計画等の策定や実行に関する支援

経済産業省においては、中小企業に対して、事業継続力強化計画等の自然災害等のリスクに

備えるための計画の策定を支援する。

令和3年度予算額 17,729百万円の内数

令和2年度予算額 17,752百万円の内数

株式会社日本政策金融公庫においては、中小企業が自ら策定した事業継続計画や、経済産業大臣が認定した事業継続力強化計画等に基づき、防災に資する設備等の整備を行う者に対し、融資を行う。

(56) 石油備蓄事業補給金

経済産業省においては、石油精製業者等が所有するタンクを借上げ、経費相当額を補給金として支払い、ガソリン・軽油等の製品形態での国家石油備蓄を効率的に維持・管理する。

令和3年度予算額 25,977百万円の内数

令和2年度予算額 25,977百万円の内数

(57) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

経済産業省においては、需要家側への燃料備蓄を促進し、災害時のエネルギー供給の安定化を図るため、避難所、多数の避難者が生じる施設等にLPガスタンクや石油製品タンク等を設置するために必要な経費の一部等を補助する。

令和3年度予算額 4,200百万円

令和2年度予算額 4,848

(58) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

経済産業省においては、災害時の石油製品の安定供給体制を確保するため、SSの地下タンクの大型化に伴う入換、災害時専用臨時設置給油設備の導入、災害時の円滑な対応のためのSSの災害訓練等について支援する。

令和3年度予算額 1,083百万円

令和2年度予算額 3,030

(59) 石油ガス地域防災対応体制整備事業

経済産業省においては、災害時におけるLPガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充や、災害時石油ガス供給連携計画を確実に実施していくための訓練に係る取組を支援する。

令和3年度予算額 777百万円の内数

令和2年度予算額 750百万円の内数

(60) 石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業

経済産業省においては、特別警報級の大雨・高潮等を想定した製油所の排水設備の増強等や、大規模地震等を想定した油槽所等の耐震・液状化対策など、製油所等のレジリエンス強化を図るための企業の取組を支援する。

令和3年度予算額 12,230百万円の内数

令和2年度予算額 27,500百万円の内数

(61) クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

経済産業省においては、災害時に避難所や老人福祉施設等に電力の供給が可能な電気自動車や燃料電池自動車等の電動車の導入やインフラ整備を促進する。

令和3年度予算額 15,500百万円の内数

令和2年度予算額 13,000百万円の内数

(62) 国土交通省内の防災情報の一元的提供

国土交通省においては、国土交通省が保有する防災情報を国民にわかりやすく提供するためのウェブサイト「防災情報提供センター」で、リアルタイム雨量、リアルタイムレーダーや国土交通省の災害対応に関する情報等を容易に入手できるように一元的な提供を行う。

(63) 地籍整備の推進

国土交通省においては、引き続き、事前防災や災害後の迅速な復旧・復興等に貢献する地籍調査を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、土砂災害特別警戒区域等における地籍調査の実施を重点的に支援する。

令和3年度予算額 6,052百万円

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 6,813

(うち、臨時・特別の措置1,000百万円)

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(64) 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による大規模災害時の対応体制の強化

国土交通省においては、大規模自然災害に際して、全国の地方整備局等職員により組織する

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）により被災状況の把握や被害拡大防止に関する被災地地方公共団体等の支援を行うとともに、被災地の早期復旧のための技術的支援を迅速に実施する体制の強化を推進する。

(65) 土地分類基本調査の実施

国土交通省においては、土地の改変が進み不明確となっている土地本来の自然条件や改変状況等の情報を整備した上で、それを災害履歴等と組み合わせてわかりやすく提供する土地履歴調査を、国が実施する土地分類基本調査として実施する。

令和3年度予算額	34百万円
令和2年度予算額	67

(66) 平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等の確保

国土交通省においては、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、機能強化や重点支援を実施する。災害時においては、迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるため、地方管理道路の災害復旧等を国が代行できる制度を活用し道路啓開や災害復旧の迅速化を図る。

(67) 災害に強い物流システムの構築

国土交通省においては、災害時におけるサプライチェーンの確実な維持に向けた、貨物利用運送事業者を始めとする物流関係者間の連携体制の在り方等について、主要空港が機能不全に陥った場合を想定し、空港BCPとの整合性を確保しつつ、具体的な被災想定のもと災害時における物流関係者間の連携について計画策定を行い、策定した計画に沿って机上訓練等を実施する。

さらに、大規模災害時等において、国民生活や企業活動に必要なエネルギーであるガソリンの幹線輸送が途絶してしまう事態に備え、関係事業者等と連絡ルートの確認や代替輸送シミュレーション等の訓練を実施する。

令和3年度予算額	31百万円の内数
令和2年度予算額	11

(68) 被災宅地危険度判定制度の整備

国土交通省においては、大地震等による宅地被害の発生状況を迅速かつ確に把握し、二次災害の防止・軽減や早期復旧に資する被災宅地危険度判定について、引き続き、都道府県等と連携し、実施体制の整備を支援する。

(69) 災害時の緊急情報収集・支援体制の充実強化

国土交通省においては、災害発生時に被害の早期把握及び被災地地方公共団体等への支援を的確かつ円滑に行うため、本省・地方運輸局等における緊急連絡機器（衛星携帯電話）の維持管理やプッシュ型で支援できる人材の育成等、防災体制・機能の充実強化を図る。

令和3年度予算額	30百万円
令和2年度予算額	22

(70) 災害時における自転車の活用の推進

国土交通省においては、「自転車活用推進法」（平成28年法律第113号）により定められる「自転車活用推進計画」に基づき、被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する課題や有用性について検討する。

(71) 国土交通省の抜本的かつ総合的な防災・減災対策の推進

切迫する地震災害に加え、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化も踏まえ、あらゆる自然災害から国民のいのちとくらしを守るため、「国土交通省防災・減災対策本部」において令和2年7月に取りまとめた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト～いのちとくらしをまもる防災減災～」に基づいて総力を挙げて防災・減災対策を推進するとともに、関係省庁との連携強化等を図りながら、プロジェクトの更なる充実を図る。

(72) 海上輸送を活用した災害廃棄物の広域処理における港湾での円滑な対応

国土交通省においては、海上輸送を活用した災害廃棄物の広域処理において、港湾での取扱いに当たって生じる課題を整理し、それら課題の対応策及びその実効性を向上させるために必要となる関係者の体制及び役割分担等につい

て、関係省庁及び関係民間団体等と連携して検討を進めるなど、連携体制の構築を進める。

(73) 災害時における被災地域の道路交通機能の確保

国土交通省においては、昨今の災害時交通マネジメントの事例も踏まえ、地域防災計画へ位置付けることで、災害発生時に速やかに実施体制に移行できるよう、全国各地で行政、学識経験者、交通事業者、経済団体等からなる体制の事前構築を推進する。

(74) 港湾における災害情報収集等に関する対策の推進

国土交通省においては、衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾における災害関連情報の収集・集積を高度化し、災害発生時における迅速な港湾機能の復旧等の体制を構築する。

(75) 空港BCP（「A2-BCP」）の実効性の強化

国土交通省においては、自然災害発生後、救急・救命活動や緊急物資輸送の拠点となる空港の機能をできるだけ速やかに確保するため、空港全体としての機能保持や早期復旧に向けた関係機関の役割分担等を明記した空港の事業継続計画（「A2-BCP」）に基づいて対応する。また、訓練や定期監査などを実施し、必要に応じて「A2-BCP」の見直しを行うなど、実効性の強化を図る。

(76) 電子国土基本図と防災地理情報による防災対策の推進

国土地理院においては、防災対策や災害時の応急活動の支援のため、平時から国土の変化に応じた電子国土基本図の更新や火山周辺の地形等を詳細に表した火山基本図、土地の成り立ちや自然災害リスクの把握に役立つ地形分類データ等の防災地理情報の整備・更新を行う。

令和3年度予算額	1,273百万円の内数
令和2年度予算額	1,312百万円の内数

(77) 防災地理情報による防災教育支援の推進

国土地理院においては、洪水等の自然災害リスクの把握に役立つ地形分類データ等の防災地理情報を活用した地域防災力向上のための防災

教育支援を行う。

令和3年度予算額	45百万円の内数
令和2年度予算額	46百万円の内数

(78) 災害発生時における浸水推定図等の作成

国土地理院においては、災害発生時における孤立者救助や洪水時の排水作業等の応急活動の迅速・効率化に資するため、被災状況に応じて、浸水推定図等の災害状況を表した図の作成を行う。

(79) 訪日外国人旅行者への災害発生時における情報提供

観光庁においては、訪日外国人旅行者向けに開発した災害時情報提供アプリ「Safety tips」について、発信する災害情報を他のアプリでも提供できるよう連携を推進する。

(80) J E T T（気象庁防災対応支援チーム）の派遣

気象庁においては、市町村等の防災対応の支援を強化すべく、災害が発生した場合又は発生が予想される場合に、T E C - F O R C E（緊急災害対策派遣隊）の一員として活動するJ E T T（気象庁防災対応支援チーム）を都道府県や市町村の災害対策本部等へ派遣し、現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、防災気象情報の「読み解き」の支援や市町村長が避難指示等を行う際の助言など、地方公共団体や各関係機関（自衛隊、警察、消防等）の防災対応を支援する。

(81) 予報、警報その他の情報の発表及び伝達

気象庁においては、避難指示等の判断等、地方公共団体等が行う災害応急対策や、国民の自主的防災行動に資するため、適時適切な予報、警報及び大雨警報・洪水警報の危険度分布等の防災気象情報を発表するとともに、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努める。また、各種天気図や波浪、海流及び海水の実況・予想図等について気象無線模写通報（無線ファクシミリ放送）等による提供を行う。

(82) 走錨事故防止対策の推進

海上保安庁においては、平成30年9月に走錨したタンカーが関西国際空港連絡橋へ衝突し

た事故を受け、臨海部の海上空港等の施設周辺海域における錨泊制限や円滑な湾外避難の実施等に取り組むとともに海域監視体制の強化を図るなど走錨事故防止対策を着実に推進する。

令和3年度予算額 0百万円
令和2年度予算額 2,072

国土交通省においては、台風等の自然災害発生時における船舶の走錨リスクについて、錨泊前の事前予測や錨泊中のモニタリングにより、走錨リスクを船長等に通知するシステムの開発・普及を進める。

(83) 万全な災害廃棄物処理体制の構築

環境省においては、平時から災害時における生活ごみやし尿に加え、災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に実施するため、国、地方公共団体、研究・専門機関、民間事業者等の連携を促進するなど、引き続き、地方公共団体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで重層的に廃棄物処理システムの強靱化を進めるとともに、新たに必要な連携方策の検討等を進める。

令和3年度予算額 296百万円
令和2年度予算額 1,000（うち、臨時・特別の措置1,000百万円）

(84) 災害を想定したペットの適正飼養及び支援体制等強化推進

環境省においては、災害への対応について市町村等の基礎自治体と一般の家庭動物の飼い主に普及しつつ、市町村におけるペットとの同行避難の受入準備体制を構築するため、これまでに作成したガイドライン等を活用し、都道府県と市町村を中心に関係する民間組織や団体が一堂に会した災害対応訓練を数か所で実施する。

令和3年度予算額 5百万円
令和2年度予算額 5

(85) 浄化槽リノベーション推進事業費

環境省においては、浄化槽の長寿命化計画策定による計画的・効率的な更新、修繕等を実施するとともに、浄化槽台帳システムの普及による管理の高度化の検討を実施することで、国土強靱化及び災害対応力の強化を図る。

令和3年度予算額 15百万円
令和2年度予算額 15

(86) 気候変動による災害激甚化に係る適応の強化

環境省においては、気候変動影響により気象災害の更なる激甚化が予測されている事から、気候変動を踏まえた将来の気象災害の影響評価を行うとともに、気候変動を考慮した感染症・気象災害に対する強靱性強化に関するマニュアル整備等を実施する

令和3年度予算額 110百万円
令和2年度予算額 73

(87) 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の推進

環境省においては、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の推進のため、かつての氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化に向けた「生態系機能ポテンシャルマップ」の作成を進める。

令和3年度予算額 80百万円
令和2年度予算額 80

(88) 災害対処能力の向上経費

防衛省においては、災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能維持・強化のための耐震改修等を促進するなど各種災害への対処能力の向上を図る。

令和3年度予算額 213,456百万円
令和2年度予算額 249,201

2 地震災害対策

2-1 教育訓練

(1) 緊急地震速報の訓練

内閣府、消防庁及び気象庁においては、国民が緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練を実施できるよう、関係機関と連携して、全国的な訓練を実施し、国民に積極的な参加を呼びかける。

(2) 警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して地震災害発生時の災害応急対策等についての教育訓練を行う。また、都道府県警察に対して地震災害対策上必要な教育訓練の実施を指示する。

さらに、災害時に運転者が採るべき措置について、交通の方法に関する教則等を用いた普及啓発を図るよう指導する。

(3) 消防庁における震災対策訓練

消防庁においては、政府の総合防災訓練、図上訓練等に参加するとともに、大規模地震災害発生時における消防庁災害対策本部の機能強化を図るための地震・津波対応図上訓練や参集訓練を実施する。

(4) 地震・津波対策訓練

国土交通省においては、9月1日の「防災の日」に際して国土交通省地震防災訓練を実施するとともに、11月5日の「津波防災の日」に際して、地震による大規模津波の被害軽減を目指すとともに津波に対する知識の普及・啓発を図ることを目的として、大規模津波防災総合訓練等を実施する。

(5) 津波警報等の伝達訓練等

気象庁においては、津波警報等の発表の迅速化を図るための訓練を全国中枢（本庁・大阪）にて行うとともに、地方公共団体等が行う訓練にも積極的に参加協力する。さらに、南海トラフ地震臨時情報等に係る業務の訓練を実施する。

(6) 海上保安庁における震災対応訓練等

海上保安庁においては、地震・津波災害対応に従事する職員を対象とした災害発生時の対応に係る教育、関係機関と連携した地震・津波災害対応訓練等を実施する。（後掲 第2章3-1(2)）

令和3年度予算額	4百万円
令和2年度予算額	4

2-2 防災施設設備の整備

(1) 広域防災拠点の維持管理

内閣府においては、首都直下地震等により広域的な災害が発生した場合の災害応急対策活動の拠点となる、立川災害対策本部予備施設及び東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区及び東扇島地区）の維持管理及び政府のプッシュ型物資支援に必要な備蓄倉庫棟の新築設計を行う。（後掲 第2章3-2(1)）

令和3年度予算額	123百万円
令和2年度予算額	110

(2) 公共施設等耐震化事業の推進

総務省及び消防庁においては、地震等の大規模災害発生時の被害を軽減し、住民の安全を確保できるよう、公共施設等耐震化事業として地方財政措置を講じることにより、地方公共団体が行う災害対策拠点となる公共施設等や地域防災計画上の避難所とされている公共施設等の耐震化を推進する。

(3) 地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎の整備

財務省及び国土交通省においては、地域の地震防災活動の拠点としての役割を担っている国の庁舎の耐震化の状況が十分とは言えないことを踏まえ、地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎の整備を実施する。

令和3年度予算額	5,591百万円
令和2年度予算額	4,841

(4) 国立大学等施設の整備

文部科学省においては、地震による建物への被害等を防止し、学生等の安全を確保するため、国立大学等施設の耐震化及び非構造部材の耐震対策等への支援を行い、防災機能の強化を推進する。

令和3年度予算額	36,320百万円の内数
令和2年度予算額	79,109百万円（うち、臨時・特別の措置43,000百万円）の内数

(5) 公立学校施設の整備

文部科学省においては、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たす公立学校施設について、安全・安心かつ快適な環境を確保するため、非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策及び防災機能の強化等への支援を行う。

令和3年度予算額	76,834百万円の内数（内閣府で計上している沖縄分を含む）
令和2年度予算額	124,476百万円（うち、臨時・特別の措置50,700百万円）の内数

(内閣府で計上している沖縄分を含む)

(6) 私立学校施設の整備

文部科学省においては、大規模災害時における幼児児童生徒及び学生の安全確保を図る観点から、学校施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業、耐震補強事業及び防災機能強化のための整備等を支援する。

令和3年度予算額 4,776百万円
令和2年度予算額 4,729（臨時・特別の措置4,250百万円を除く。）

(7) 社会体育施設の整備

文部科学省においては、地域のスポーツ活動の場であるとともに、災害時には避難所としての役割を果たす社会体育施設について、耐震性が確保されていないと判断された施設の耐震化等について国庫補助を行う。

令和3年度予算案額 31,689百万円の内数
(内閣府で計上している沖縄分を含む)
令和2年度予算額 80,048百万円（うち、臨時・特別の措置50,700百万円）の内数
(内閣府で計上している沖縄分を含む)

(8) 医療施設の耐震化

厚生労働省においては、政策医療を担う病院が行う耐震診断に対する補助を行う。

令和3年度予算額 13百万円
令和2年度予算額 13

(9) 水道施設の耐震化等

厚生労働省においては、災害時においても安全で良質な水道水を安定的に供給するための水道施設や、疾病の予防・治療等の拠点となる保健衛生施設等について、地方公共団体等が実施する耐震化等を推進する。

令和3年度予算額 22,704百万円
令和2年度予算額 41,766

(10) 独立行政法人国立病院機構の施設整備

独立行政法人国立病院機構においては、老朽建物の建替等に取り組み、耐震性の向上を図る。

(11) 治山事業の推進

農林水産省においては、地震による山地災害を防止し、これによる被害を最小限にとどめるため、地震等による山地災害の発生の危険性が高い地区における治山施設の整備等を重点的に実施する。

(後掲 第2章3-2(2)、4-2(1)、5-2(2)、6-2(3)、第3章2)

令和3年度予算額 61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数
令和2年度予算額 81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(12) 漁港漁村の防災対策施設の整備

(再掲 第2章1-2(17))
(後掲 第2章3-2(3))

(13) 海岸保全施設の整備

農林水産省及び国土交通省においては、地震対策として、大規模地震の発生が危惧される地域等における海岸保全施設の整備を推進する。

(後掲 第2章3-2(4)、4-2(2)、第3章5)

令和3年度予算額 33,400百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数
令和2年度予算額 36,688百万円
(うち、臨時・特別の措置6,321百万円)の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(14) 農業水利施設の耐震化等

農林水産省においては、地震対策として、大規模地震の発生が危惧される地域等における農業水利施設の耐震化等を推進する。

令和3年度予算額 224,828百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数
令和2年度予算額 197,309百万円
(うち、臨時・特別の措置51,074百万円)の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(15) 官庁施設の耐震化等の推進

国土交通省においては、所要の耐震性能を満たしていない官庁施設について、人命の安全の

確保及び防災機能の強化と災害に強い地域づくりを支援するため、耐震化を推進する。

あわせて、大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策、災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等を推進する。

令和3年度予算額 17,532百万円の内数
令和2年度予算額 18,747百万円
(うち、臨時・特別の措置1,050百万円)の内数

(16) 建設機械の整備

国土交通省においては、土砂災害等の応急復旧作業等に必要な機械を整備する。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数
令和2年度予算額 826,591百万円の内数

(17) 地震災害に強いまちづくりの推進

国土交通省においては、地震災害に対する都市の防災性向上のための根幹的な公共施設等の整備として、次の事業を実施する。

- ・避難地、避難路、帰宅支援場所及び防災活動拠点となる都市公園の整備

令和3年度予算額 29,045百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額 29,045百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・避難路として活用される道路等における街路事業の実施

令和3年度予算額 2,065,453百万円
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額 2,191,967百万円
(うち、臨時・特別の措置144,814百万円)の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・避難地・避難路の整備を都市の防災構造化と併せて行う土地区画整理事業の実施

令和3年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付

金の内数

- ・避難地として活用される都市公園予定地等の取得を行う地方公共団体に対する都市開発資金の貸付

令和3年度予算額 1,426百万円の内数
令和2年度予算額 1,178百万円の内数
また、地震災害に強い都市構造の推進として、次の事業を実施する。

- ・密集市街地を始めとする防災上危険な市街地における都市防災総合推進事業の実施

令和3年度予算額
防災・安全交付金の内数
令和2年度予算額
防災・安全交付金の内数

- ・三大都市圏の密集市街地の改善整備及び避難路として活用される道路の整備等による防災性の向上に資する都市再生区画整理事業の実施

令和3年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・防災上危険な密集市街地等における市街地再開事業等の実施

令和3年度予算額 9,794百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額 10,192百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・都市構造再編集中支援事業等を活用した災害弱者施設（病院、老人デイサービスセンター等）の移転や耐震性貯水槽、備蓄倉庫、避難空間等の整備の実施

令和3年度予算額 70,000百万円の内数
※この他に社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額 70,000百万円の内数
※この他に社会資本整備総合交付金の内数

- ・地下街の防災対策のための計画の策定や、同計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援する地下街防災推進事業の実施
令和3年度予算額 350百万円
令和2年度予算額 450
(うち、臨時・特別の措置100百万円)

- ・密集市街地等における延焼防止の促進のため、密集市街地等における空き地等の延焼防止効果を向上するための緑化を支援
令和3年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・都市機能が集積した拠点地区において、災害時にエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区の構築を支援する。
令和3年度予算額 12,820百万円の内数
令和2年度予算額 12,754百万円の内数
※この他に58百万円

(18) 下水道における震災対策

国土交通省においては、大規模な地震時でも、公衆衛生の確保や浸水被害の発生防止といった機能を確保するため、重要な下水道施設の耐震化・耐津波化を図る「防災」と被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進する。

- 令和3年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
- 令和2年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

(19) 河川の耐震・液状化対策

国土交通省においては、地震による液状化等により、多くの堤防が被災したことを踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策を推進し、被害の防止・軽減を図る。

- 令和3年度予算額 836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数
- 令和2年度予算額 1,019,289百万円

(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

(20) 土砂災害に対する整備

国土交通省においては、地震により崩壊する危険性が高く、防災拠点、重要交通網、避難路等への影響、孤立集落発生の要因等が想定される土砂災害警戒区域等について、土砂災害防止施設の整備を推進する。

- 令和3年度予算額 836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数
- 令和2年度予算額 1,019,289百万円
(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数
※この他に防災・安全交付金の内数

(21) 道路における震災対策

国土交通省においては、大規模災害への備えとして、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進するとともに、ロッキング橋脚橋梁、緊急輸送道路上の橋梁、同道路をまたぐ跨道橋の耐震補強の推進や無電柱化等各種道路事業を実施する。また、バイクや自転車、カメラの活用に加え、UAV（無人航空機）による迅速な状況把握や官民ビッグデータなども活用した「通れるマップ」の情報提供・共有の仕組みの構築を推進するとともに、道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策を推進する。

- 令和3年度予算額 2,065,453百万円の内数
※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数
- 令和2年度予算額 2,191,967百万円(うち、臨時・特別の措置144,814百万円)の内数
※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(22) 不良住宅の除却の推進

国土交通省においては、不良住宅が密集すること等によって保安、衛生等に関し危険又は有害な状況にある地区において、地方公共団体が不良住宅を除却し、従前居住者向けの住宅を建設するとともに、生活道路等を整備する住宅地

区改良事業等について補助を行う。

令和3年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

(23) 住宅市街地の防災性の向上

国土交通省においては、既成市街地において、都市機能の更新、密集市街地の整備改善等の政策課題に、より機動的に対応するため、住宅や生活支援施設等の整備、公共施設整備等を総合的に行う事業について補助を行う。

令和3年度予算額 117,407百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額 113,703百万円の内数

(うち、臨時・特別の措置700百万円)の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

(24) 老朽公営住宅の建替等の推進

国土交通省においては、地方公共団体が行う耐震性の低い既存の公営住宅団地の建替事業及び耐震改修事業に要する費用の一部に対して防災・安全交付金等を交付する。

令和3年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

(25) 港湾における地震対策の推進

国土交通省においては、最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。

令和3年度予算額 241,181百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 241,081百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(26) 総合的な宅地防災対策の推進

国土交通省においては、大地震等による盛土造成地の滑動崩落や液状化の宅地被害を防止・軽減するため、宅地耐震化推進事業により、防止対策に向けた詳細調査や対策工事の実施を推進する。

令和3年度予算額

防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金の内数

(27) 情報通信基盤の整備

国土交通省においては、災害時に迅速かつ的確に災害情報等を収集し、関係機関に伝達するとともに、河川利用者等への情報提供に資する情報通信基盤の整備を推進する。

さらに、東日本大震災等を踏まえた、情報通信設備の耐震対策、津波対策、停電対策等を推進する。

(28) 民有港湾施設の耐震改修の促進

国土交通省においては、大規模地震発生後も耐震強化岸壁や石油製品入出荷施設に至る航路機能を維持し、緊急物資や燃油物資を輸送・供給するため、航路沿いの民有護岸等の耐震改修に対する無利子貸付制度並びに延長・拡充した固定資産税及び法人税の特例措置により、民間事業者による耐震改修を支援する。

令和3年度予算額 241,181百万円の内数

令和2年度予算額 241,081百万円の内数

(29) 鉄道施設の地震防災対策

国土交通省においては、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、地震時において、鉄道利用者の安全確保や一時避難場所としての機能の確保及び社会・経済的影響の軽減等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震補強を推進する。

令和3年度予算額

鉄道施設総合安全対策事業費補助

4,308百万円の内数

都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道)

4,905百万円の内数

令和2年度予算額

鉄道施設総合安全対策事業費補助

4,631百万円の内数

都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）
6,607百万円の内数

(30) 建築物の耐震診断・耐震改修の促進

国土交通省においては、地震の際の住宅・建築物やブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図るため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の的確な運用に努めるとともに、住宅・建築物等の耐震性の向上に資する事業について補助を行う。

令和3年度予算額 117,407百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額 113,703百万円の内数
(うち、臨時・特別の措置700百万円)の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

(31) 空港の耐震化

国土交通省においては、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震化を実施する。

令和3年度予算額 391,855百万円の内数
令和2年度予算額 662,331百万円の内数

(32) 一般廃棄物処理施設の防災対策

環境省においては、今後想定される首都直下型地震、南海トラフ巨大地震における災害廃棄物の量が、東日本大震災を遙かに上回ると予想されることから、災害時において迅速な復旧・復興を可能とするため、市町村が行う一般廃棄物処理施設の防災機能の向上のための整備事業に対して循環型社会形成推進交付金等を交付する。

令和3年度予算額 31,936百万円の内数
令和2年度予算額 37,347(うち、臨時・特別の措置4,000百万円)の内数

2-3 その他

(1) 地震対策の推進

内閣府においては、日本海溝・千島海溝沿いで想定される最大クラスの地震動・津波に対する防災対策の検討や、南海トラフ地震・首都直

下地震における防災対策など、大規模地震対策に関する検討を行う。(後掲 第2章3-3(1))

令和3年度予算額 223百万円
令和2年度予算額 230

(2) 南海トラフ地震及び首都直下地震応急対策活動に係る具体計画等の検証

内閣府においては、大規模地震(南海トラフ地震、首都直下地震)の応急対策活動の具体計画の実効性を高めるため、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整に係る計画内容の検証及び令和2年度の病院船の活用に関する検討等を踏まえた訓練の実施等を行う。

令和3年度予算額 83百万円
令和2年度予算額 83

(3) 都市再生安全確保計画の作成及び改善・更新の促進

内閣府及び国土交通省においては、都市再生緊急整備地域における滞在者等の安全の確保を図るため、国、地方公共団体、民間事業者等の関係者の適切な役割分担・連携方法を定め、それぞれが定められた事業又は事務を着実に実施できるようにする都市再生安全確保計画の作成及び改善・更新を促進し、都市の安全の確保を図る。

(4) 交通対策の推進

警察庁においては、都道府県警察から詳細な交通情報をリアルタイムで収集し、広域的な交通管理に活用する広域交通管制システムを的確に運用する。

また、災害に備えた交通安全施設等の整備を推進するとともに、交通規制計画等に基づき、隣接都道府県警察と連携した総合的かつ実戦的な訓練を実施するよう都道府県警察に対して指導する。

(5) 建築物の耐震化の推進

法務省においては、矯正施設及び法務官署施設について、庁舎の規模や耐震診断結果等に応じて、耐震改修又は庁舎新営による耐震化を計画的に実施する。

令和3年度予算額 20,293百万円
令和2年度予算額 48,959

(6) 被災建築物の応急危険度判定体制の整備及び活動支援

国土交通省においては、地震により被災した建築物の危険性を速やかに判定し情報提供を行う被災建築物応急危険度判定について、人材の育成、実施体制及び支援体制の整備を推進する。

(7) 港湾における災害対応力強化

国土交通省においては、地震・津波や台風による非常災害が発生した場合でも港湾機能を維持するため、関係機関と連携し、防災訓練の実施や港湾BCPの改訂を図る等、災害対応力強化に取り組む。(後掲 第2章3-3(3)、4-3(19))

(8) 全国活断層帯情報整備

国土地理院においては、全国の活断層を対象に、断層の詳細な位置、関連する地形の分布等の情報の整備・更新を行う。

令和3年度予算額	45百万円の内数
令和2年度予算額	46百万円の内数

(9) 南海トラフ地震臨時情報等の発表、通報

気象庁においては、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ地震と関連するか調査を開始した場合又は南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると評価した場合等には、南海トラフ地震臨時情報等を発表するとともに防災関係機関等に通報し、各機関で適切な防災体制が執られるよう努める。

(10) 緊急地震速報、地震情報等の発表、伝達

(再掲 第1章2-1(14))

気象庁においては、地震観測の結果をもとに緊急地震速報、地震情報等を発表し、これを防災関係機関等に伝達して、災害の防止・軽減に努める。(後掲 第2章3-3(6))

令和3年度予算額	2,694百万円
令和2年度予算額	1,992(うち、臨時・特別の措置297百万円)

(11) 巨大地震に備えた最低水面に係る情報の整備

海上保安庁においては、巨大地震発生時の迅速な海上輸送ルート確保のため、高低測量を実

施し、海図水深の基準となる「最低水面」に係る情報を整備する。

令和3年度予算額	1百万円
令和2年度予算額	3

3 津波災害対策

3-1 教育訓練

(1) 警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して津波災害発生時の災害応急対策、災害警備活動に従事する警察官の安全の確保等についての教育訓練を行う。また、都道府県警察に対して津波災害対策上必要な教育訓練の実施を指示する。

(2) 海上保安庁における震災対応訓練等

(再掲 第2章2-1(6))

3-2 防災施設設備の整備

(1) 広域防災拠点の維持管理

(再掲 第2章2-2(1))

(2) 海岸防災林の整備

(再掲 第2章2-2(11))

農林水産省においては、海岸防災林について、その適切な保全を図ることにより、飛砂害や風害、潮害の防備等の災害防止機能の発揮を確保することに加え、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果も考慮した生育基盤の造成や植栽等の整備を進める。

(後掲 第2章4-2(1)、5-2(2)、6-2(3)、第3章2)

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

(3) 漁港漁村の防災対策施設の整備

(再掲 第2章1-2(17)、2-2(12))

(4) 海岸保全施設の整備

(再掲 第2章2-2(13))

農林水産省及び国土交通省においては、地震対策として、大規模地震の発生が危惧される地域等における海岸保全施設の整備を推進する。
(後掲 第2章4-2(2)、第3章5)

(5) 河川の津波対策

国土交通省においては、東日本大震災で津波により甚大な被害が発生したことを踏まえ、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を推進し、被害の防止・軽減を図る。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 1,019,289百万円

(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

(6) 港湾における津波対策の推進

国土交通省においては、設計津波を超える大規模津波発生時に、防波堤が倒壊して、津波の到達時間が早まり被害が拡大する事態や、静穏度が確保できず荷役が再開できない事態を防止するため、「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備を推進する。

令和3年度予算額 241,181百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 241,081百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(7) 津波災害に強いまちづくりの推進

国土交通省においては、津波災害に対する都市の防災性向上のための根幹的な公共施設の整備として、次の事業を実施する。

- ・避難地、避難路及び防災活動拠点となる都市公園の整備

令和3年度予算額 29,045百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額 29,045百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・避難路として活用される道路等における街路事業の実施

令和3年度予算額 2,065,453百万円

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額 2,191,967百万円

(うち、臨時・特別の措置144,814百万円)の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・避難地・避難路の整備を都市の防災構造化と併せて行う土地区画整理事業の実施

令和3年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・避難地として活用される都市公園予定地等の取得を行う地方公共団体に対する都市開発資金の貸付

令和3年度予算額 1,426百万円の内数

令和2年度予算額 1,178百万円の内数

津波災害に強い都市構造の推進として、次の事業を実施する。

- ・南海トラフ地震を始めとする地震による津波被害が想定される防災上危険な市街地における都市防災総合推進事業の実施

令和3年度予算額

防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金の内数

- ・土地の嵩上げや避難路として活用される道路の整備等による防災性の向上に資する都市再生区画整理事業の実施

令和3年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・都市構造再編集集中支援事業等を活用した災害弱者施設(病院、老人デイサービスセンター等)の移転や耐震性貯水槽、備蓄倉庫、避難空間等の整備の実施

令和3年度予算額 70,000百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額 70,000百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金の内数

- ・南海トラフ地震の津波により甚大な被害が想定される地域において、都市の公共公益機能の維持に向けた拠点市街地の整備を支援する。

令和3年度予算額

防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金の内数

(8) 官庁施設の津波対策の推進

国土交通省においては、津波襲来時の一時的な避難場所を確保するとともに、防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進する。

令和3年度予算額 17,532百万円の内数

令和2年度予算額 18,747百万円

(うち、臨時・特別の措置1,050百万円)の内数

(9) 港湾における災害時避難機能の確保

国土交通省においては、地方公共団体による港湾の特殊性を考慮した避難計画の作成や津波避難施設の整備等を促進するとともに、避難機能を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行う。

令和3年度予算額 241,181百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 241,081百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

3-3 その他

(1) 地震対策の推進

(再掲 第2章2-3(1))

(2) 交通対策の推進

警察庁においては、都道府県警察から詳細な交通情報をリアルタイムで収集し、広域的な交通管理に活用する広域交通管制システムを的確に運用する。また、災害に備えた交通安全施設等の整備を推進するよう都道府県警察に対して指導する。

(3) 港湾における災害対応力強化

(再掲 第2章2-3(7) 後掲 第2章4-3(19))

(4) 海・船の視点から見た港湾強靱化

国土交通省においては、南海トラフ巨大地震や千島海溝等での巨大地震等の発生に備え、迅速な沖合退避や係留強化に資する海・船の視点から見た港湾強靱化に取り組む。

(5) 船舶の津波防災対策の推進

国土交通省においては、船舶の津波避難対策推進を図るために、前年度に引き続き船舶運航事業者に対し津波避難マニュアル作成等に必要な協力・支援を行うとともに、作成したマニュアルに基づく津波避難訓練の実施等による同マニュアルの改善を促していく。

(6) 津波警報等の発表、伝達

(再掲 第1章2-1(14)、第2章2-3(10))

気象庁においては、地震観測の結果をもとに津波警報等を発表するとともに、沖合及び沿岸で津波が観測された際には速やかに観測情報を発表し、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努める。

令和3年度予算額 2,694百万円

令和2年度予算額 1,992(うち、臨時・特別の措置297百万円)

(7) 津波防災対策の推進

海上保安庁においては、南海トラフ巨大地震及び首都直下地震による津波襲来に備え、津波防災情報図を整備して港湾及び付近船舶の津波防災対策に活用するとともに、海底地形データの提供を行い、自治体等による津波浸水想定の設定や津波ハザードマップ作成を支援する。

令和3年度予算額 0百万円

令和2年度予算額 0

4 風水害対策

4-1 教育訓練

警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して風水害発生時の災害応急対策等についての

教育訓練を行う。また、都道府県警察に対して風水害対策上必要な教育訓練の実施及び災害の発生が予想される場合における警備体制の早期確立について指示する。

4-2 防災施設設備の整備

(1) 治山事業の推進

(再掲 第2章2-2(11)、3-2(2))

農林水産省においては、森林の水源涵養機能や山地災害防止機能等の維持増進を通じて、安全で安心して暮らせる国土づくりを図るため、治山施設の整備等を推進する。

(後掲 第2章5-2(2)、6-2(3)、第3章2)

令和3年度予算額 61,948百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 81,530百万円

(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(2) 海岸保全施設の整備

(再掲 第2章2-2(13)、3-2(4))

農林水産省及び国土交通省においては、国土保全上特に重要な海岸において、高潮、波浪、侵食対策等を重点的に推進する。(後掲 第3章5)

(3) 総合的な農地防災対策

農林水産省においては、地域全体の防災安全度を効率的かつ効果的に向上させるため、ため池の豪雨対策等を含めた総合的な整備を推進する。

令和3年度予算額 44,909百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 63,842百万円

(うち、臨時・特別の措置20,000百万円)の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(4) 建設機械の整備

国土交通省においては、風水害の災害対策に必要な機械を整備する。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数

令和2年度予算額 826,591百万円の内数

(5) 河川・ダム・道路管理用情報通信設備の整備

国土交通省においては、雨量、水位、路温等の水文・道路気象データを収集するためのテレメータや、ダム等の放流による河川水位上昇を警報するための警報設備、監視カメラ設備、雨量を高精度かつリアルタイムに捉えるMP(マルチパラメータ)レーダ等の整備を行う。また、高機能化を図った河川情報システムの整備を引き続き推進するとともに、各部局及び地方公共団体が保有するデータの共有を推進する。さらに、東日本大震災、紀伊半島大水害、関東・東北豪雨等を踏まえた、情報通信設備の耐震対策、津波・洪水対策、停電対策等を実施する。

(6) 土砂災害に対する整備

国土交通省においては、土砂災害警戒区域等における砂防設備、地すべり防止施設の整備を推進するとともに、都道府県が実施する土砂災害警戒区域等における急傾斜地崩壊防止施設等の整備を支援する。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 1,019,289百万円

(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

(7) 道路における防災対策

国土交通省においては、大規模災害への備えとして、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進するとともに、災害時の交通機能を最大限活用するためのインフラ整備や道路構造令等の見直し等を推進する。また、渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策や法面・盛土の土砂災害防止対策を推進する。また、危険箇所等の調査方法の高度化に向けた取組を実施する。

令和3年度予算額 2,065,453百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 2,191,967百万円(うち、臨時・特別の措置144,814百万円)の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(8) 港湾における高潮・高波対策の推進

国土交通省においては、頻発化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の設計沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進する。

令和3年度予算額 241,181百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 241,081百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(9) 下水道における浸水対策

国土交通省においては、都市化の進展や下水道の計画規模を大きく上回る集中豪雨の多発に伴う雨水流出量の増大に対応して、都市における安全性の確保を図るため、主として市街地に降った雨水を河川等に排除し、浸水被害を防止することを目的とした雨水幹線や貯留浸透施設等の下水道の整備を推進する。併せて、内水ハザードマップの作成・公表や下水道の水位情報の提供等のソフト対策、また、住民自らの取組による自助を組み合わせた総合的かつ効率的な浸水対策を推進し、施設の計画規模を上回る降雨に対して被害の最小化を図る。(後掲 第3章9)

令和3年度予算額 38,448百万円

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額 24,447百万円

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

(10) 風水害に強いまちづくりの推進

国土交通省においては、風水害に対する都市の防災性向上のための根幹的な公共施設の整備として、次の事業を実施する。

- ・避難地、避難路及び防災活動拠点となる都市公園の整備

令和3年度予算額 29,045百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額 29,045百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・避難路として活用される道路等における街路事業の実施

令和3年度予算額 2,065,453百万円

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額 2,191,967百万円

(うち、臨時・特別の措置144,814百万円)の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・避難地・避難路の整備を都市の防災構造化と併せて行う土地区画整理事業の実施

令和3年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・避難地として活用される都市公園予定地等の取得を行う地方公共団体に対する都市開発資金の貸付

令和3年度予算額 1,426百万円の内数

令和2年度予算額 1,178百万円の内数

風水害に強い都市構造の推進として、次の事業を実施する。

- ・台風や洪水による風水害が想定される防災上危険な市街地における都市防災総合推進事業の実施

令和3年度予算額

防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金の内数

- ・土地の嵩上げや避難路として活用される道路の整備等による防災性の向上に資する都市再生区画整理事業の実施

令和3年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

- ・都市構造再編集集中支援事業等を活用した災害弱者施設(病院、老人デイサービスセンター

等)の移転や耐震性貯水槽、備蓄倉庫、避難空間等の整備の実施

令和3年度予算額 70,000百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金の内数

令和2年度予算額 70,000百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金の内数

(11) 空港における浸水対策

国土交通省においては、空港における高潮・高波・豪雨等による大規模災害に備えるため、護岸の嵩上げや排水機能の強化など、空港の防災・減災対策を推進する。

令和3年度予算額 391,855百万円の内数

令和2年度予算額 662,331百万円の内数

(12) 港湾における走錨対策の推進

国土交通省においては、令和元年房総半島台風等で発生した走錨事故を踏まえ、港内避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、避泊水域確保のための防波堤等の整備を推進する。

令和3年度予算額 241,181百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(13) 港湾等の埋塞対策の推進

国土交通省においては、令和2年7月豪雨において、漂流物により航路が埋塞したことも踏まえ、豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収体制の強化を推進する。

令和3年度予算額 241,181百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 241,081百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

4-3 その他

(1) 土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進

内閣府においては、首都圏における大規模水害からの広域避難の検討を進めるとともに、近年の豪雨を踏まえ、住民の主体的かつ早期の避難行動を推進する上での課題や必要な方策の検

討等を行う。

令和3年度予算額 66百万円

令和2年度予算額 66

(2) 風水害に対する警戒体制の強化

警察庁においては、管区警察局及び都道府県警察に対して災害危険箇所の事前把握、災害の発生が予想される場合における警備体制の早期確立、部隊派遣の検討・実施、自治体・関係機関との連携による迅速な避難誘導の徹底を指示するなど、警戒警備体制の強化を図る。

(3) 風水害対策の推進

消防庁においては、災害応急対策の実施体制の確立、迅速かつ的確な避難勧告等の発令・伝達、指定緊急避難場所等の周知、避難行動要支援者等の避難対策の推進、防災訓練の実施等について地方公共団体に対し要請・助言等を行う。

(4) 災害時要援護者関連施設に係る防災対策の推進

農林水産省においては、「災害弱者関連施設に係る総合的な土砂災害対策の実施について」(平成11年1月、文部省、厚生省、林野庁、建設省及び消防庁共同通達)等を受け、災害時要援護者関連施設を保全するため、本施設に係る山地災害危険地区及び農地地すべり危険箇所等の周知を図るとともに、治山事業及び農地防災事業等による防災対策を推進する。

令和3年度予算額 106,857百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 145,372百万円

(うち、臨時・特別の措置40,827百万円)の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(5) 山地災害防止のための普及啓発活動

農林水産省においては、山地災害の未然防止について、住民への山地災害危険地区等の周知徹底及び防災意識の高揚に資することを目的に、山地災害防止キャンペーン(5月20日～6月30日)を実施する。

(6) 要配慮者利用施設に係る防災対策の推進

国土交通省においては、要配慮者利用施設の土砂災害対策について、土砂災害防止施設による保全対策を推進する。

また、「水防法」及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づき、市町村地域防災計画において浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の名称及び所在地、情報伝達体制等を定めるとともに、これら要配慮者利用施設の管理者等による避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施を促進するなど、引き続き警戒避難体制の充実・強化を図る。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 1,019,289百万円

（うち、臨時・特別の措置192,698百万円）の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

（7）河川情報基盤整備の推進

国土交通省においては、適切な施設管理や避難行動等の防災活動等に役立てるため、高分解能・高頻度に集中豪雨や局地的な大雨を的確に把握できるXRAIN（国土交通省高性能レーダ雨量計ネットワーク）の配信エリアの拡大を図るとともに、防災情報の迅速かつ適確な把握・提供のため、洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計や簡易型河川監視カメラの整備を推進する。

（8）河川情報・洪水情報の提供の推進

国土交通省においては、観測施設等を適切に維持管理するとともに、災害時における迅速な危機対応が可能となるよう、「“気象”×“水害・土砂災害”情報マルチモニタ」によりリアルタイムのレーダ雨量、洪水予報、河川カメラ画像等の河川情報を提供する。また、洪水氾濫の危険性を、スマートフォン等を活用して住民に提供する洪水情報のプッシュ型配信を行うとともに、メディア等と連携した「住民の自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ・リスク情報共有プロジェクト」を通じて、住民の適切な避難行動等を支援する。

（9）国土交通省と気象庁との河川及び気象等に関する情報のリアルタイム交換の整備

国土交通省と気象庁においては、「水防法」及び「気象業務法」に基づき共同で実施する洪水予報業務その他の業務の高度化に資するた

め、それぞれの保有する河川及び気象等に関する情報のリアルタイム交換を行う。

（10）総合治水対策の実施

国土交通省においては、浸水被害の著しい既成市街地が大部分を占める河川流域等について、河川や下水道の整備、流域の保水・遊水機能の確保等を行うための流域貯留浸透事業等の総合治水対策を推進する。また、内水被害を軽減するため、地方公共団体と協力して、土地利用規制策等のソフト対策と一体となった計画を策定し、総合内水対策を推進する。

（11）総合的な都市型水害対策の推進

国土交通省においては、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、浸水被害等の著しい都市部の河川の流域において、河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が共同で策定する流域水害対策計画に沿った総合的な都市型水害対策を推進する。

（12）被害想定区域図等の作成及び公表

国土交通省においては、「水防法」に基づく想定最大規模の降雨（洪水・内水）・高潮に対応した浸水想定区域図の作成や「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の設定をし、市町村による洪水・内水・高潮・土砂災害に係るハザードマップの作成・公表を支援する。その他、ハザードマップの作成・公表状況を関係自治体間で共有する等、関係自治体と連携し、引き続き住民の防災意識の高揚と災害への備えの充実を図る。

（13）氾濫域対策の推進

国土交通省においては、洪水被害が度々生じているにもかかわらず、上下流バランス等の理由から早期の治水対策が困難である地域において、輪中堤の築造、宅地の嵩上げ等を推進することにより、住家の洪水による氾濫からの防御を図る。

（14）総合的な土砂災害対策の推進

国土交通省においては、人命を守ることを最優先に砂防堰堤の整備等のハード対策と、警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を実施する。ソフト対策

としては、都道府県が行う土砂災害警戒区域の指定や情報基盤整備等に対して支援を行う。また、深層崩壊に伴う河道閉塞等の大規模な土砂災害が急迫している地域において、「土砂災害防止法」に基づく緊急調査を行い、被害の想定される区域等に関する情報の周知を図る。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 1,019,289百万円

(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

(15) 土砂災害防止のための普及啓発活動

国土交通省においては、土砂災害による人命、財産の被害の防止・軽減に資することを目的として、6月を「土砂災害防止月間」、6月の第一週を「がけ崩れ防災週間」と定め、土砂災害防止に関する広報活動や防災教育を推進するとともに、土砂災害防止功労者の表彰、危険箇所の周知、点検、関係行政機関が連携した実践的な訓練、住民等が主体となって地域の実情に応じた避難訓練等を実施する。

(16) 水防に関する普及啓発活動

国土交通省においては、水防に対する国民の理解を深めるとともに広く協力を求めるため、水防月間において、都道府県、水防管理団体等とともに実施する各種の行事・活動、市町村等職員に対する水防研修、水防団員に対する水防技術講習会を引き続き実施する。

(17) 地下駅等の浸水対策

国土交通省においては、各地方公共団体の定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等(出入口及びトンネル等)について、止水板や防水ゲート等の浸水対策を推進する。

令和3年度予算額

鉄道施設総合安全対策事業費補助

4,308百万円の内数

都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道)

4,905百万円の内数

令和2年度予算額

鉄道施設総合安全対策事業費補助

4,631百万円の内数

都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道)

6,607百万円の内数

(18) 鉄道施設の豪雨対策

国土交通省においては、近年、頻発化・激甚化する豪雨災害に適切に対応するため、河川に架かる鉄道橋りょうの流失・傾斜対策や鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策を推進する。

令和3年度予算額

鉄道施設総合安全対策事業費補助

4,308百万円の内数

令和2年度予算額

鉄道施設総合安全対策事業費補助

4,631百万円の内数

(19) 港湾における災害対応力強化

(再掲 第2章2-3(7)、3-3(3))

(20) 予報、警報その他の情報の発表及び伝達

気象庁においては、避難指示等の判断等、地方公共団体等が行う災害応急対策や、国民の自主的防災行動に資するため、気象、高潮及び洪水に関する予報及び警報並びに大雨警報・洪水警報の危険度分布等の防災気象情報を発表するとともに、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努める。

5 火山災害対策

5-1 教育訓練

警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して火山災害発生時の災害応急対策等についての教育訓練を行う。また、都道府県警察に対して火山災害対策上必要な教育訓練の実施及び災害の発生が予想される場合における警備体制の早期確立について指示する。

5-2 防災施設設備の整備

(1) 民間の認定こども園、幼稚園、保育所等における降灰対策の推進

内閣府においては、「活動火山対策特別措置法」の規定に基づき、降灰防除地域の指定を受

けた地域に所在する民間の認定こども園、幼稚園、保育所等の降灰除去に要する費用を負担する。

令和3年度予算額	1,393,168百万円の内数
令和2年度予算額	1,337,862百万円の内数

(2) 火山地域における治山事業の推進

(再掲 第2章2-2(11)、3-2(2)、4-2(1))

農林水産省においては、火山地域における山地災害の防止・軽減を図るため、治山施設の整備等を推進する。(後掲 第2章6-2(3)、第3章2)

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

(3) 火山砂防事業の推進

国土交通省においては、火山地域における住民の安全確保のため施設整備を推進するとともに、噴火時の土砂災害による被害を軽減するため、ハード・ソフト対策からなる火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定を関連機関と連携して推進する。

令和3年度予算額	836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数	
令和2年度予算額	1,019,289百万円
(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数	
※この他に防災・安全交付金の内数	

5-3 その他

(1) 火山災害対策の推進

内閣府においては、平成27年に改正された「活動火山対策特別措置法」等を踏まえ、各火山地域における火山防災対策の推進、監視観測・調査研究体制の整備に関する検討、大規模噴火時の広域降灰対策の検討等を行う。また、全国の火山地域の集客施設等における避難確保計画作成の支援を行う。

令和3年度予算額	172百万円
令和2年度予算額	172

(2) 活動火山対策の推進

消防庁においては、火山防災協議会等連絡・連携会議等の場を通じて、関係府省庁と連携して、火山防災対策の推進を図るとともに、火山噴火に係る住民等避難への対応の支援や、避難施設や避難情報伝達手段の整備、救助体制の強化、防災訓練の実施等について、関係地方公共団体に対し要請・助言等を行う。

令和3年度予算額	0百万円
令和2年度予算額	1

(3) 火山災害防止のための普及啓発活動

国土交通省においては、火山と地域の安全について火山地域の自治体が情報交換を行い、火山砂防事業を含む火山噴火対策への自治体・住民の理解を深めることを目的とした火山砂防フォーラムの開催を支援する等、火山災害防止のための啓発活動を行う。

(4) 測地技術を用いた地殻変動の監視

(再掲 第1章2-1(12))

(5) 火山防災協議会における警戒避難体制の整備

国土交通省においては、噴火に伴う土砂災害の観点から火山ハザードマップの検討を行うとともに一連の警戒避難体制の検討に参画する。

(6) 噴火警報等の発表、伝達等

気象庁においては、火山監視観測を行い、噴火警報等を適時適切に発表し、防災関係機関等への警戒等を呼びかけることで、災害の防止・軽減に努める。また、火山防災協議会での共同検討を通じて避難計画や噴火警戒レベルの設定・改善を推進する。

令和3年度予算額	866百万円
令和2年度予算額	1,299(うち、臨時・特別の措置330百万円)

6 雪害対策

6-1 教育訓練

警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して雪害発生等の災害応急対策等についての教

育訓練を行う。また、都道府県警察に対して雪害対策上必要な教育訓練の実施及び災害の発生が予想される場合における警備体制の早期確立について指示する。

6-2 防災施設設備の整備

(1) 民間の認定こども園、幼稚園、保育所等における雪害防止

内閣府においては、特別豪雪地帯における民間の認定こども園、幼稚園、保育所等に対し、除雪に要する費用を負担する。

令和3年度予算額 1,393,168百万円の内数
令和2年度予算額 1,337,862百万円の内数

(2) 民間社会福祉施設の雪害防止

厚生労働省においては、特別豪雪地帯に所在する保護施設等の行政委託等が行われる民間社会福祉施設の除雪に要する費用を措置費に算入している。

令和3年度予算額 6百万円
令和2年度予算額 6

(3) 積雪地帯における治山事業の推進

(再掲 第2章2-2(11)、3-2(2)、4-2(1)、5-2(2))

農林水産省においては、積雪地帯における雪崩による被害から集落等を守るため、雪崩の防止を目的とする森林の造成や防止施設の設置を推進するとともに、融雪に伴う山腹崩壊箇所等の復旧整備等を図る。(後掲 第3章2)

令和3年度予算額 61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数
令和2年度予算額 81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(4) 冬期における道路交通の確保

国土交通省においては、積雪寒冷特別地域における安定した冬期道路交通を確保するため、除雪、防雪、凍雪害防止の事業を推進する。特に異常な降雪時等において、道路ネットワーク全体としての機能への影響の最小化を図るため、関係機関と連携したタイムラインを策定しつつ、前広な出控えや広域迂回等の呼びかけ、通行止め予測の公表を行うとともに、広範囲で

の予防的・計画的な通行止めや集中除雪等を行う。また、除雪機械の自動化や、AIによる交通障害の自動検知により、立ち往生車両等を早期に発見し、移動措置等、現地対応の迅速化を図る。

令和3年度予算額 2,065,453百万円の内数
※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 2,191,967百万円(うち、臨時・特別の措置144,814百万円)の内数

※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数

(5) 雪に強いまちづくりの推進

国土交通省においては、豪雪時の都市機能の確保を図るため、積雪・堆雪に配慮した体系的な都市内の道路整備を行い、下水処理水や下水道施設等を活用した積雪対策のより一層の推進を図る。

令和3年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額
防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

(6) 融雪時の出水や雪崩に伴う土砂流出対策等

国土交通省においては、融雪時の出水や雪崩に伴う土砂流出を防止するため、砂防設備等の施設整備を推進する。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数
令和2年度予算額 1,019,289百万円
(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数
※この他に防災・安全交付金の内数

(7) 空港の雪害防止

国土交通省においては、積雪寒冷地域における航空交通を確保するため、空港の除雪、除雪機械等の整備を行う。

令和3年度予算額 260百万円
令和2年度予算額 721

6-3 その他

(1) 雪害予防のための広報啓発活動

警察庁においては、雪害の発生実態を踏まえ、雪害予防のための情報提供に努めるとともに、都道府県警察に対して雪崩危険箇所等の把握や広報啓発活動の実施について指示する。

(2) 雪害対策の推進

消防庁においては、災害初動体制の確立、気象等に関する情報の収集・伝達の徹底、除雪中の事故防止対策、要配慮者等の避難誘導體制の整備等について、関係地方公共団体に対し要請・助言等を行う。

(3) 集落における雪崩災害防止のための普及啓発活動

国土交通省においては、雪崩災害による人命、財産の被害防止・軽減に資することを目的として、12月の第一週を「雪崩防災週間」と定め、雪崩災害防止に関する広報活動の推進、雪崩災害防止功労者の表彰、危険箇所の周知、点検、避難訓練等を実施する。

(4) 予報、警報その他の情報の発表及び伝達

気象庁においては、避難指示等の判断等、地方公共団体等が行う災害応急対策や、国民の自主的防災行動に資するため、降積雪や雪崩等に関する適時適切な予報、警報及び解析積雪深・解析降雪量等の防災気象情報を発表するとともに、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努める。

7 火災対策

7-1 教育訓練

(1) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な火災予防、火災防御、火災時の救助・救急等に関する教育訓練を行う。

(2) 海上保安庁における消防訓練等

海上保安庁においては、船舶火災対応等に従

事する職員を対象とした事故発生時の対応に係る教育、関係機関と連携した消防訓練を実施する。

令和3年度予算額	2百万円
令和2年度予算額	2

7-2 防災施設設備の整備

(1) 林野火災の予防対策

農林水産省においては、林野火災を予防するため、全国山火事予防運動等林野火災の未然防止についての普及や予防体制の強化等を地域単位で推進する事業及び防火並びに消火活動の円滑な実施にも資する林道や防火線の整備等を行う。

令和3年度予算額	70,503百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金、地方創生推進交付金の内数	
令和2年度予算額	81,119百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金、地方創生推進交付金の内数	

(2) 災害の防止に寄与する耐火建築物等に対する建設・購入資金融資

独立行政法人住宅金融支援機構等においては、災害の防止に寄与する耐火建築物等のうち、合理的土地利用建築物の建設・購入に対し、融資を行う。

(3) 空港における消防体制の整備

国土交通省においては、計画的に国管理空港の化学消防車の性能向上を図って更新を行う。

令和3年度予算額	1,410百万円
令和2年度予算額	1,648

7-3 その他

(1) 火災予防体制の整備等

消防庁においては、火災による被害を軽減するため、次のとおり火災予防体制の整備を図る。

・火災予防対策、消防用機械器具業界の指導育成

令和3年度予算額	3百万円
令和2年度予算額	3

・製品火災対策の推進及び火災原因調査の連絡

調整

令和3年度予算額 12百万円

令和2年度予算額 15

・住宅防火対策の推進

令和3年度予算額 9百万円

令和2年度予算額 8

・消防法令に係る違反是正推進

令和3年度予算額 16百万円

令和2年度予算額 17

・消防の技術に関する総合的な企画立案

令和3年度予算額 3百万円

令和2年度予算額 3

・火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築

令和3年度予算額 15百万円

令和2年度予算額 16

・消防用整備等の性能規定化の推進

令和3年度予算額 10百万円

令和2年度予算額 0

(2) 林野火災予防体制の整備等

消防庁及び農林水産省においては、共同して全国山火事予防運動を実施し、林野火災の防火意識の普及啓発を行う。

(3) 建築物の安全対策の推進

国土交通省においては、火災等の災害から建築物の安全を確保するため、多数の者が利用する特定の特殊建築物等に対して、維持保全計画の作成、定期調査・検査報告、防災査察等を推進し、これに基づき適切な維持保全及び必要な改修を促進する。

8 危険物災害対策**8-1 教育訓練****(1) 消防庁消防大学校における教育訓練**

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員に対し、危険物災害及び石油コンビナート災害における消防活動等に関する教育訓

練を行う。

(2) 海上保安庁における危険物災害対応訓練等 環境防災

海上保安庁においては、危険物災害対応に従事する職員を対象とした災害発生時の対応に係る教育、関係機関と連携した危険物災害対応訓練等を実施する。

令和3年度予算額 13百万円

令和2年度予算額 11

8-2 その他**(1) 火薬類の安全管理対策**

警察庁においては、火薬類取扱事業者による火薬類の保管管理と取扱いの適正化を図るため、火薬類取扱場所等への立入検査の徹底及び関係機関との連携を図るよう都道府県警察に対して指示する。

(2) 各種危険物等の災害防止対策

警察庁においては、関係機関との緊密な連携による各種危険物運搬車両等に対する取締りの強化及び安全基準の遵守等についての指導を行うよう都道府県警察に対して指示する。

(3) 危険物規制についての要請・助言等

消防庁においては、「消防法」に基づき、次の予防対策を推進する。

- ・危険物の安全を確保するための技術基準等の整備の検討（危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策及び燃料供給インフラの維持に向けた安全対策の検討）

令和3年度予算額 69百万円

令和2年度予算額 50

- ・危険物施設の事故防止対策等

令和3年度予算額 12百万円

令和2年度予算額 12

- ・危険物データベースの精度の向上、新規危険性物質の早期把握及び危険性評価等

令和3年度予算額 11百万円

令和2年度予算額 11

(4) 石油コンビナート等防災対策の推進

消防庁においては、石油コンビナート災害対応においてAI・IoT等の先進技術を活用するための検討を行うとともに、「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」を開催する。

令和3年度予算額	20百万円
令和2年度予算額	10

消防庁及び経済産業省においては、石油及び高圧ガスを併せて取り扱う事業所の新設等に加え、事業所内の施設地区の設置等について審査するとともに、必要な助言等を行う。

令和3年度予算額	2百万円
令和2年度予算額	2

(5) 産業保安等に係る技術基準の調査研究等

経済産業省においては、高圧ガスや火薬類等に係る事故・災害の未然防止を図り、もって公共の安全を確保するため、技術基準の見直し等に向けた調査研究等や、事故情報の原因解析及び再発防止策の検討を行い、産業保安基盤の整備・高度化に資する事業を実施する。

令和3年度予算額	600百万円の内数
令和2年度予算額	600百万円の内数

(6) 高圧ガス及び火薬類による災害防止の指導等

経済産業省においては、製造事業者等に対する立入検査及び保安教育指導並びに都道府県取締担当者に対する研修等を行う。

(7) 石油・ガス供給等に係る保安対策調査

経済産業省においては、近年大規模石油精製プラント等において設備の老朽化・従業員の高齢化等を背景に重大事故が随時発生していることを受けて、石油・ガス等に係る事故を未然に防止するとともに産業保安法令の技術基準等の策定・改正や制度設計を行うための事業を実施する。

令和3年度予算額	557百万円
令和2年度予算額	557

(8) 危険物の海上輸送の安全対策の確立

国土交通省においては、国際基準の策定・取り入れについて十分な評価検討を行い、危険物

の特性に応じた安全対策を講じる。また、危険物の海上輸送における事故を防止するため、危険物を運送する船舶に対し運送前の各種検査及び立入検査を実施する。

令和3年度予算額	237百万円の内数
令和2年度予算額	248百万円の内数

(9) 危険物積載船舶運航及び危険物荷役に関する安全防災対策

海上保安庁においては、ふくそう海域における危険物積載船舶の航行の安全を確保するとともに、大型タンカーバースにおける適切な荷役等について指導し、安全防災対策を推進する。

(10) 沿岸海域環境保全情報の整備

海上保安庁においては、油流出事故が発生した際の迅速かつ的確な油防除活動等に資する目的で、沿岸海域の自然的・社会的情報等をデータベース化し、海図データ及び油の拡散・漂流予測結果等と併せて表示する沿岸海域環境保全情報の整備を引き続き行う。

令和3年度予算額	1百万円
令和2年度予算額	1

(11) 漂流予測体制の強化

海上保安庁においては、油流出事故による防除作業を的確に行うため、常時監視可能なブイを用いて漂流予測の評価・補正を行い、高精度の漂流予測が実施可能な体制を整備する。

令和3年度予算額	8百万円
令和2年度予算額	8

(12) 油防除対策に係る分野別専門家等の登録

海上保安庁においては、「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」に基づき、国内の各種分野の専門家等に関する情報を、関係行政機関等の協力を得て一元化するとともに、関係機関の要請に応じて提供可能な体制を確保する。

(13) 沿岸海域環境保全情報の整備

環境省においては、環境保全の観点から油等汚染事故に的確に対応するため、環境上著しい影響を受けやすい海岸等に関する情報を盛り込んだ図面（脆弱沿岸海域図）の公開、地方公共団体職員等による活用の推進及び更新のための

情報収集を実施する。

令和3年度予算額	4百万円
令和2年度予算額	4

9 原子力災害対策

9-1 教育訓練

(1) 原子力防災に関する人材育成の充実・強化整備

内閣府においては、原子力災害時において中核となる防災業務関係者について、体系的かつ効果的な訓練や研修等により人材育成を推進する。また、原子力防災の国内外の知見の分析・蓄積を行うための調査研究を実施する。

令和3年度予算額	431百万円
令和2年度予算額	368

(2) 警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して原子力に関する基礎的な知識、原子力災害発生時の災害応急対策、放射線量のモニタリング等についての教育訓練を行う。また、都道府県警察に対して原子力災害対策に必要な訓練の実施を指示する。

(3) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員に対し、原子力災害における消防活動等に関する教育訓練を行う。

(4) 放射性物質安全輸送講習会

国土交通省においては、輸送作業従事者等に対し、輸送に関する基準及び放射性物質輸送に関する専門的知識等に係る講習会を実施する。

令和3年度予算額	0百万円
令和2年度予算額	0

(5) 環境放射線モニタリングのための研修等

原子力規制委員会においては、地方公共団体職員等を対象に、放射能分析に係る技術向上及び緊急時モニタリングの実効性向上のための研修等を実施する。

令和3年度予算額	227百万円
令和2年度予算額	242

(6) 海上保安庁における原子力災害対応訓練等 環境防災

海上保安庁においては、原子力災害対応に従事する職員を対象とした災害発生時の対応に係る教育、関係機関と連携した原子力災害対応訓練等を実施する。

令和3年度予算額	2百万円
令和2年度予算額	4

9-2 防災施設設備の整備

(1) 原子力施設等の防災対策

原子力規制委員会においては、原子力災害に係る緊急時対策支援システム整備、その他の原子力防災体制整備等を行う。

令和3年度予算額	3,671百万円
令和2年度予算額	3,752

9-3 その他

(1) 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援（原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業）

内閣府においては、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めるため、地方公共団体が行う防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材の整備の支援などを行う。また、緊急時避難円滑化事業等により避難の円滑化を着実に推進する。

令和3年度予算額	8792百万円
令和2年度予算額	11,673

(2) 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業

内閣府においては、避難経路の狭隘部におけるバス等による住民避難の迅速性の向上等のため、効果的・効率的な避難方法の改善についてモデルとなる経路を数例選定し、避難円滑化計画を作成した上で、この計画に基づく改善モデルの実証とその成果の普及について支援する。

令和3年度予算額	1,000百万円
令和2年度予算額	1,500

(3) 原子力防災体制等の構築

内閣府においては、広域的視野からより有効な資機材等の調達・活用等を推進するべく、資機材等の備蓄・配送体制の構築及び運用の最適

化を進める。

令和3年度予算額	22百万円
令和2年度予算額	84

(4) 食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション

消費者庁においては、食品中の放射性物質に関し、関係府省、地方公共団体等と連携した意見交換会の開催や「食品と放射能Q&A」による情報提供等に取り組む。

令和3年度予算額	42百万円の内数
令和2年度予算額	28百万円の内数

(5) 地方消費者行政の充実・強化、放射性物質検査体制の整備

消費者庁においては、風評被害の払拭のため、「地方消費者行政強化交付金」により、地方公共団体の取組を支援する。

被災県（福島県）に対しては、別途「地方消費者行政推進交付金」（復興特別会計）により、消費サイドの放射性物質検査体制の整備等を支援する。

令和3年度予算額	2,148百万円の内数
令和2年度予算額	2,374百万円の内数

また、原発事故を踏まえ、食品と放射能に関する食の安全・安心を確保するため、消費者庁及び国民生活センターにおいては、放射性物質検査機器の貸与を引き続き行うとともに、検査機器等に関する研修会を開催する。

令和3年度予算額	3,026百万円の内数
令和2年度予算額	3,120百万円の内数

(6) 原子力災害対策の推進

消防庁においては、地方公共団体における地域防災計画の見直しの助言・支援、原子力防災訓練への助言・協力等を行う。

令和3年度予算額	5百万円
令和2年度予算額	1

(7) 海上輸送に係る原子力災害対策

国土交通省においては、放射性物質等の海上輸送時の事故や災害発生時に想定される原子力災害への対応に備え、防災資材の整備・維持や衛星電話通信の維持、放射性物質災害防災訓練の指導等を行う。

令和3年度予算額	237百万円の内数
----------	-----------

令和2年度予算額 242百万円の内数

10 その他の災害対策

10-1 教育訓練

(1) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員に対し、生物剤及び化学剤に起因する災害における消防活動等に関する教育訓練を行う。

(2) 船員の災害防止のための教育

国土交通省においては、一般公共メディアを通じて船員等に対し安全衛生教育を行う。

令和3年度予算額	62百万円の内数
令和2年度予算額	66百万円の内数

(3) 船員労働災害防止対策

国土交通省においては、船員災害防止基本計画に基づき、船員労働災害防止を効果的かつ具体的に推進するため、船員災害防止実施計画を作成し、各船舶所有者による自主的な船員災害防止を促すとともに、運航労務監理官による船舶及び事業場の監査指導を行う。

令和3年度予算額	289百万円の内数
令和2年度予算額	298百万円の内数

10-2 その他

(1) 特殊災害対策の充実強化

消防庁においては、特殊災害に係る防災対策について、関係機関との連携を強化し、災害防止対策及び消防防災対策の充実強化を図るため、防災体制や消防活動の検討を行う。

令和3年度予算額	1百万円
令和2年度予算額	1

(2) 労働災害防止対策

厚生労働省においては、労働災害防止計画に基づき、計画的な労働災害防止対策の展開を図る。化学プラント等における爆発火災災害の防止、東日本大震災等の復旧・復興工事に伴う道路復旧工事における土砂崩壊災害などの労働災害の防止等を図る。

令和3年度予算額	242百万円の内数
令和2年度予算額	272百万円の内数

(3) 鉱山に対する保安上の監督

経済産業省においては、鉱山における危害及び鉱害を防止するため、「鉱山保安法」及び「金属鉱業等鉱害対策特別措置法」に基づき、立入検査を行う。

(4) ライフライン関連施設の保安の確保

経済産業省においては、電気、ガスの供給に関する施設の適切な維持運用のため、関係法令に基づき、立入検査を行う。

(5) 外国船舶の監督の実施

国土交通省においては、「海上人命安全条約」等の国際基準に適合しない船舶（サブスタンダード船）を排除し、海難事故を未然に防止するため、外国船舶監督官の組織を引き続き整備するとともに、我が国に寄港する外国船舶に対する監督（PSC）を的確に実施する。

令和3年度予算額	95百万円
令和2年度予算額	97

第3章 国土保全

1 治水事業

国土交通省においては、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる全員で水災害対策を推進する。

- ・ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進
 - ・近年の自然災害からの復旧・復興
 - ・防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全（老朽化対策）
- 令和3年度予算額 836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数
- 令和2年度予算額 1,019,289百万円の内数
(うち、臨時・特別の措置192,698百万円の内数)
※この他に防災・安全交付金の内数

(1) ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

令和2年7月豪雨による甚大な被害の発生など、気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進する。

(2) 令和2年7月豪雨等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止

激甚な水害・土砂災害の発生や床上浸水が頻発し、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域等において、改良復旧により集中的に再度災害防止対策を実施する。

(3) 防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全（老朽化対策）

「予防保全型」の維持管理へ転換を図るため、要緊急対策施設等の修繕・更新を早期に実施するとともに、無動力化や遠隔監視・操作化など将来の維持管理コスト低減に資する取組を推進

する。

2 治山事業

(再掲 第2章2-2(11)、3-2(2)、4-2(1)、5-2(2)、6-2(3))

農林水産省においては、集中豪雨や地震等による山地災害、流木災害等の被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、集落等に近接する山地災害危険地区や重要な水源地域等において、治山施設の設置や長寿命化対策、荒廃森林の整備、海岸防災林の整備等を推進するなど、総合的な治山対策により地域の安全・安心の確保を図る「緑の国土強靱化」を推進する。

令和3年度予算額 61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

2-1 国有林治山事業

農林水産省においては、国有林野内における治山事業を実施する。

令和3年度予算額 20,851百万円の内数
令和2年度予算額 27,984百万円
(うち、臨時・特別の措置7,148百万円)の内数

2-2 民有林治山事業

農林水産省においては、次のとおり事業を実施する。

(1) 直轄事業

・直轄治山事業

継続15地区及び新規1地区について、民有林直轄治山事業を実施する。

・直轄地すべり防止事業

林野の保全に係る地すべりについて、継続8地区（直轄治山と重複している地区を含む。）において事業を実施する。(後掲 第3章3-1(1))

令和3年度予算額 12,816百万円の内数
令和2年度予算額 17,200百万円
(うち、臨時・特別の措置4,394百万円)の内数

- ・治山計画等に関する調査

治山事業の効果的な推進を図るため、山地保全調査、治山事業積算基準等分析調査、治山施設長寿命化調査及び流域山地災害等対策調査を実施する。

令和3年度予算額	176百万円
令和2年度予算額	176

(2) 補助事業

- ・治山事業

荒廃山地の復旧整備や水土保全機能が低下した森林の整備、海岸防災林の整備・保全等を実施する。(後掲 第3章3-1(2))

令和3年度予算額	25,733百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	33,838百万円
(うち、臨時・特別の措置9,285百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

3 地すべり対策事業

3-1 農林水産省所管事業

農林水産省においては、次のとおり事業を実施する。

(1) 直轄事業

- ・直轄地すべり対策事業

農用地・農業用施設に被害を及ぼすおそれ大きく、かつ、地すべりの活動が認められる等緊急に対策を必要とする区域のうち、規模が著しく大きい等の地すべり防止工事について、事業を実施する。

令和3年度予算額	340百万円
令和2年度予算額	170

- ・直轄地すべり防止事業

(再掲 第3章2-2(1))

- ・地すべり調査

地すべり災害から農地及び農業用施設を保全するため、地すべり防止に係る調査を実施する。

令和3年度予算額	
基礎技術調査費	219百万円の内数
令和2年度予算額	

基礎技術調査費

222百万円の内数

(2) 補助事業

- ・地すべり対策事業

農用地・農業用施設に被害を及ぼすおそれが大きく、かつ、地すべりの活動が認められる等緊急に対策を必要とする区域に重点を置き、事業を実施する。

令和3年度予算額	44,909百万円の内数
令和2年度予算額	63,842百万円
(うち、臨時・特別の措置20,000百万円)の内数	

- ・地すべり防止事業

(再掲 第3章2-2(2))

林野の保全に係る地すべりについて、集落、公共施設等に被害を及ぼすおそれが大きく、かつ、緊急に対策を必要とする地区について実施する。

令和3年度予算額	25,733百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	33,838百万円
(うち、臨時・特別の措置9,285百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

3-2 国土交通省所管事業

国土交通省においては、人家、公共建物、河川、道路等の公共施設その他のものに対する地すべり等による被害を防止・軽減し、国土と民生安定のための地すべり防止施設の整備を行うとともに、都道府県において、地すべりの危険がある箇所を把握し、土砂災害警戒区域等の指定等による警戒避難体制の整備を支援する。

また、大雨、地震等により新たな地すべりが発生又は地すべり現象が活発化し、経済上、民生安定上放置し難い場合に緊急的に地すべり防止施設を整備し、再度災害防止を図る。

令和3年度予算額	836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数	
令和2年度予算額	1,019,289百万円
(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数	
※この他に防災・安全交付金の内数	

4 急傾斜地崩壊対策事業

国土交通省においては、都道府県が実施する土砂災害警戒区域等における急傾斜地崩壊防止施設等の整備や土砂災害警戒区域等の指定等による、警戒避難体制の整備を支援する。

令和3年度予算額

防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額

防災・安全交付金の内数

5 海岸事業

(再掲 第2章2-2 (13)、3-2 (4)、4-2 (2))

農林水産省及び国土交通省においては、国土保全上特に重要な海岸において、地震、津波、高潮、波浪、侵食対策等を重点的に推進する。

6 農地防災事業

農林水産省においては、次の農地防災事業を実施する。

(1) 直轄事業

- ・国営総合農地防災事業等

農村地域の自然的社会的条件の変化により、広域的に農用地・農業用施設の機能低下又は災害のおそれが生じている地域において、これに対処するため農業用排水施設等の整備を行う事業を実施する。

令和3年度予算額 25,160百万円

令和2年度予算額 23,405

(うち、臨時・特別の措置826百万円)

(2) 補助事業

- ・農地防災事業

農用地・農業用施設の湛水被害等を未然に防止又は被害を最小化するため、農村地域防災減災事業、特殊自然災害対策施設緊急整備事業等を実施する。

令和3年度予算額 45,209百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 64,142百万円

(うち、臨時・特別の措置20,000百万円)の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

7 災害関連事業

(1) 農林水産省所管事業

農林水産省においては、被災した農林水産業施設・公共土木施設等の再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改良等の災害関連事業を実施する。

令和3年度予算額 5,322百万円

令和2年度予算額 5,303

(2) 国土交通省所管事業

国土交通省においては、災害復旧事業の施行のみでは再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、災害復旧事業と合併して新設又は改良事業を実施する。また、河川、砂防等について、災害を受けた施設の原形復旧に加え、これに関連する一定の改良復旧を緊急に行うほか、施設災害がない場合においても豪雨等により生じた土砂の崩壊等に対処する事業等を緊急に実施する。

令和3年度予算額 16,322百万円

令和2年度予算額 13,366

(3) 環境省所管事業

環境省においては、国立公園内における緊急退避所となる利用拠点施設の整備や利用者の安全確保を目的とした皇居外苑の石垣の修復等を実施する。

令和3年度予算額 8,332百万円の内数

令和2年度予算額 10,394

(うち、臨時・特別の措置2,000百万円)の内数

8 地盤沈下対策事業

(1) 地盤沈下対策事業

- ・地下水調査(保全調査)

農林水産省においては、農業用地下水利用地帯において、地盤沈下等の地下水障害状況の実態把握等に関する調査を実施する。

令和3年度予算額

基礎技術調査費 219百万円の内数

令和2年度予算額

基礎技術調査費 222百万円の内数

- ・地盤沈下対策事業

農林水産省においては、地盤の沈下により低

下した農用地・農業用施設の効用の回復を図るため、緊急に対策を必要とする地域に重点を置き、農業用排水施設を整備する等の事業を実施する。

令和3年度予算額	44,909百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	63,842百万円
(うち、臨時・特別の措置20,000百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

(2) 地盤沈下防止対策事業等

経済産業省においては、地盤沈下防止のため、次の事業を実施する。

・地盤沈下防止対策工業用水道事業

地下水に代わる水源としての工業用水道の整備を推進するため、改築5事業を実施する。

令和3年度予算額	405百万円
令和2年度予算額	554

・地下水位観測調査

「工業用水法」に基づく指定地域における規制効果の測定を行うため、地下水位についての観測を継続的に実施する。

令和3年度予算額	2百万円
令和2年度予算額	2

環境省においては、全国の地盤沈下地域の概況について、地方公共団体から測量結果等の情報提供を受けて取りまとめ、公表を行うほか、地盤沈下を防止しつつ、再生可能エネルギーとしても需要が高まっている地下水の持続可能な保全と利用を推進するための方策について調査・検討を行う。

令和3年度予算額	31百万円の内数
令和2年度予算額	31百万円の内数

(3) 低地対策関連河川事業

国土交通省においては、次の事業を実施する。

・地下水保全管理調査

地下水を適切に保全及び管理し、地盤沈下等の地下水障害の防止施策の立案等に資するため、全国の一級水系の河川近傍における地下水の調査結果の評価を引き続き行う。

令和3年度予算額	6百万円
令和2年度予算額	6

・地盤沈下関連水準測量等

国土地理院においては、全国の主要地盤沈下地域を対象に、人工衛星の観測データを用いたSAR干渉解析や水準測量を実施し、地方公共団体の行う測量結果と併せて地盤変動の監視を行う。

令和3年度予算額	239百万円の内数
令和2年度予算額	245百万円の内数

(4) 地下水対策調査

国土交通省においては、濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部の地盤沈下防止等対策の実施状況を把握し、地下水データの整理と分析を行うほか、地下水採取量、地下水位及び地盤沈下の関係について定量的に評価を行う。また、広域的な地下水マネジメントが必要となる地盤沈下防止等対策要綱地域等を対象に、関係者が収集・整理する地下水データを相互に活用するための環境整備を行う。

令和3年度予算額	28百万円
令和2年度予算額	32

9 下水道における浸水対策

(再掲 第2章4-2(9))

10 その他の事業

(1) 緊急自然災害防止対策事業債等

総務省においては、地方公共団体が自然災害を未然に防止するために行う地方単独事業を防災対策事業債(自然災害防止事業)の対象とするとともに、河川管理施設又は砂防設備に関する工事その他の治山治水事業等の地方単独事業を一般事業債(河川等事業)の対象とする。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤整備や流域治水対策に関する地方単独事業について緊急自然災害防止対策事業債の対象とする。さらに、地方公共団体が単独事業として緊急的に実施する河川や防災重点農業用ため池等の浚渫について緊急浚渫推進事業債の対象とする。

(2) 保安林整備管理事業

農林水産省においては、全国森林計画等に基

づき保安林の配備を進めるとともに、保安林の適正な管理を推進するため、保安林の指定・解除等の事務、保安林の管理状況の実態把握等の事業を実施する。

令和3年度予算額	476百万円
令和2年度予算額	484

(3) 休廃止鉱山鉱害防止等事業等

経済産業省においては、鉱害防止義務者が不存在又は無資力の休廃止鉱山の鉱害防止のために地方公共団体の実施する事業に対して補助を行うとともに、同義務者が実施する休廃止鉱山の坑廃水処理事業のうち、義務者に起因しない汚染に係る部分に対し補助を行う。

令和3年度予算額	2,002百万円
令和2年度予算額	2,842

(4) 鉄道防災事業

国土交通省においては、旅客鉄道株式会社が施行する落石・なだれ等対策及び海岸等保全のための防災事業並びに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの防災事業を推進する。

令和3年度予算額	923百万円
令和2年度予算額	936

(5) 鉄道施設の老朽化対策

国土交通省においては、鉄道事業者に対して、予防保全の観点から構造物の定期検査の実施、それに基づく健全度の評価を行い適切な維持管理を行うよう指示するとともに、人口減少が進み経営状況が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を推進する。

令和3年度予算額	4,308百万円の内数
令和2年度予算額	4,631百万円の内数

(6) 防災・減災対策等強化学業推進費

国土交通省においては、年度当初に予算に計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決されたこと、災害が発生するおそれが高まっていること又は災害により被害が生じていることなど、年度途中で事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災対策を強化するこ

とを目的として、予算の配分を行う。

令和3年度予算額	28,401百万円
令和2年度予算額	31,001

(7) 港湾施設の老朽化対策

国土交通省においては、港湾施設の老朽化が進む中、将来にわたりその機能を発揮できるよう予防保全型の維持管理を取り入れ、ハード・ソフト両面から計画的、総合的な港湾施設の老朽化対策を推進する。

令和3年度予算額	241,181百万円の内数
※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数	
令和2年度予算額	241,081百万円の内数
※この他に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の内数	

(8) 一般廃棄物処理施設の老朽化対策

環境省においては、ダイオキシン対策により整備した一般廃棄物処理施設が老朽化し、地域でのごみ処理能力の不足、事故リスク増大のおそれがあることから、市町村が行う一般廃棄物処理施設の整備事業に対して循環型社会形成推進交付金を交付することで、施設の適切な更新や改修を図るとともに、地域住民の安全・安心を確保する。

令和3年度予算額	30,836百万円
令和2年度予算額	34,783 (うち、臨時・特別の措置4,000百万円)

(9) 浄化槽の整備推進

環境省においては、個別分散型污水处理施設であり、災害に強い浄化槽の整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修等に対して国庫助成を行う。

令和3年度予算額	10,907百万円
令和2年度予算額	11,996 (うち、臨時・特別の措置1,000百万円)

第4章 災害復旧等

1 災害応急対策

1-1 自衛隊の災害派遣

防衛省においては、災害派遣に直接必要な経費として、災害派遣等手当、災害派遣された隊員に支給される食事等に係る経費を計上している。

令和3年度予算額	859百万円
令和2年度予算額	825

1-2 非常災害発生に伴う現地災害対策等

内閣府においては、令和3年度に発生する災害について、職員を派遣し、被災情報の把握を行うとともに、必要に応じて政府調査団等による現地派遣を行い、地方公共団体の長等に対し必要な指導・助言等を行う等、的確かつ迅速な災害応急対策を行う。

令和3年度予算額	77百万円
令和2年度予算額	77

1-3 緊急消防援助隊の災害派遣

消防庁においては、大規模災害や特殊災害の発生に際し、「消防組織法」第44条第5項の規定に基づく消防庁長官の指示により出動した緊急消防援助隊の活動に要する費用について、「消防組織法」第49条の規定に基づき国庫負担とするための経費を確保する。

令和3年度予算額	10百万円
令和2年度予算額	10

1-4 災害救助費の国庫負担

内閣府においては、「災害救助法」に基づく救助に要する費用を同法に基づき負担する。

令和3年度予算額	3,239百万円
令和2年度予算額	4,279

1-5 災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付

内閣府においては、「災害弔慰金の支給等に

関する法律」に基づき、災害弔慰金等の一部負担及び災害援護資金の原資の貸付を行う。

(1) 災害弔慰金の国庫負担

内閣府においては、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金等の一部負担を行う。

令和3年度予算額	140百万円
令和2年度予算額	140

(2) 災害援護資金の原資の貸付

内閣府においては、市町村が一定規模以上の自然災害によって重傷を負った世帯主及び相当程度の住家並びに家財の損害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しに資するため貸付ける災害援護資金の原資の貸付を行う。

令和3年度予算額	150百万円
令和2年度予算額	150

1-6 その他の災害応急対策

(1) 感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施

厚生労働省においては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の発生予防及びまん延防止のために必要な消毒や害虫駆除等について、都道府県等に対し補助を行う。

令和2年度予算額	1,300百万円の内数
令和元年度予算額	1,200百万円の内数

(2) 災害廃棄物の処理

環境省においては、地方公共団体が災害のために実施した廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に対して補助を行う。

令和3年度予算額	200百万円
令和2年度予算額	200

2 災害復旧事業

2-1 公共土木施設等災害復旧事業

(1) 治山施設等

農林水産省においては、次のとおり災害復旧事業を実施する。

- ・直轄事業

治山施設について、令和3年災害に係る復旧

事業の円滑な施行を図る。

また、農村振興局所管の地すべり防止施設について、令和3年災害に係る復旧事業の円滑な施行を図る。

さらに、漁港施設について、令和3年災害に係る復旧事業の円滑な施行を図る。

令和3年度予算額	893百万円
令和2年度予算額	893

・補助事業

治山施設について、令和元年災害の復旧を完了し、令和2年災害及び令和3年災害に係る復旧事業の円滑な施行を図る。また、農村振興局所管の海岸保全施設及び地すべり防止施設について、令和元年災害の復旧を完了し、令和2年災害及び令和3年災害に係る復旧事業の円滑な施行を図る。さらに、漁港施設及び水産庁所管の海岸保全施設について、令和元年災害の復旧を完了し、令和2年災害及び令和3年災害に係る復旧事業の円滑な施行を図る。

令和3年度予算額	10,666百万円の内数 (2-2農林水産業施設災害復旧事業分を含む)
令和2年度予算額	11,011百万円の内数 (2-2農林水産業施設災害復旧事業分を含む)

(2) 河川等

国土交通省においては、次のとおり災害復旧事業を実施する。

令和3年度予算額	38,636百万円
令和2年度予算額	40,795

・直轄事業

河川、ダム、海岸保全施設、砂防設備、地すべり防止施設及び港湾施設について、平成29年災害、令和元年災害、令和2年災害及び令和3年災害に係る復旧事業の円滑な施行を図る。また、道路について、令和元年災害及び令和3年災害の復旧事業の円滑な施行を図る。

令和3年度予算額	22,834百万円
令和2年度予算額	24,825

・補助事業

河川、海岸保全施設、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、下水道、公園、都市施設及び港湾施設について、令和元年災害、令和2年災害及び令和3年災害に

係る復旧事業並びに堆積土砂排除事業の円滑な施行を図るとともに、火山噴火に伴い多量の降灰のあった市町村が行う市町村道及び宅地等に係る降灰除去事業に対してその費用の一部を補助する。

令和3年度予算額	15,802百万円
令和2年度予算額	15,970

2-2 農林水産業施設災害復旧事業

農林水産省においては、次のとおり災害復旧事業を実施する。

・直轄事業

「土地改良法」に基づき直轄土地改良事業により施行中及び完了した施設及び国有林野事業(治山事業を除く。)に係る林道施設等について、令和元年災害、令和2年災害及び令和3年災害に係る復旧事業の円滑な施行を図る。

令和3年度予算額	2,986百万円
令和2年度予算額	2,422

・補助事業

地方公共団体、土地改良区等が施行する災害復旧事業については、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」の規定により補助し、農地、農業用施設、林業用施設、漁業用施設、農林水産業共同利用施設について事業の進捗を図る。

令和3年度予算額	10,666百万円の内数 (2-1公共土木施設等災害復旧事業分を含む)
令和2年度予算額	11,011百万円の内数 (2-1公共土木施設等災害復旧事業分を含む)

2-3 文教施設等災害復旧事業

(1) 国立大学等施設災害復旧事業

文部科学省においては、災害により被害を受けた国立大学等施設の復旧事業に対し、国庫補助を行う。

令和3年度予算額	36,320百万円の内数
令和2年度予算額	79,109百万円(うち、臨時・特別の措置43,000百万円)の内数

(2) 公立学校施設災害復旧事業

文部科学省においては、災害により被害を受

けた公立学校施設の復旧事業に対し、国庫負担(補助)を行う。

令和3年度予算額	511百万円
令和2年度予算額	523

(3) 文化財災害復旧事業

文化庁においては、災害により被害を受けた国指定等文化財の復旧事業に対し、国庫補助を行う。

令和3年度予算額	28,150百万円の内数
令和2年度予算額	28,656百万円の内数

2-4 水道施設等災害復旧事業

厚生労働省においては、水道施設に係る災害について所要の復旧事業を実施する。

令和3年度予算額	356百万円
令和2年度予算額	356

2-5 その他の災害復旧事業

(1) 公営住宅等

国土交通省においては、地方公共団体が実施する災害により被害を受けた既設公営住宅等の復旧事業に対し、補助を行う。

令和3年度予算額	101百万円
令和2年度予算額	101

(2) 鉄道災害復旧事業

国土交通省においては、鉄軌道事業者が行う豪雨等による鉄道施設の災害復旧事業に対して「鉄道軌道整備法」に基づく補助を行うとともに、熊本地震を踏まえ、特に、大規模な災害により甚大な被害を受けた鉄道の復旧事業に対しては、より強力に支援する。

令和3年度予算額	941百万円
令和2年度予算額	910

(3) 廃棄物処理施設の災害復旧事業

環境省においては、地方公共団体が実施する災害により被害を受けた廃棄物処理施設を原形に復旧する事業に対して補助を行う。

令和3年度予算額	30百万円
令和2年度予算額	30

3 財政金融措置

3-1 災害融資

(1) 沖縄振興開発金融公庫の融資

沖縄振興開発金融公庫においては、本土における政策金融機関の業務を、沖縄において一元的に行う総合政策金融機関として、沖縄県内の被災した中小企業者、生活衛生関係業者、農林漁業者、医療施設開設者等の再建及び被災住宅の復興に資するため、貸付資金の確保に十分配慮するとともに、必要に応じて貸付条件を緩和した復旧資金の融資措置を講ずる。

(2) 日本私立学校振興・共済事業団の融資(私立学校施設)

災害により被害を受けた私立学校が日本私立学校振興・共済事業団から融資を受ける際、貸付条件を緩和する復旧措置を講ずる。

(3) 独立行政法人福祉医療機構の融資

独立行政法人福祉医療機構においては、融資の際、病院等の災害復旧に要する経費について貸付資金の確保に十分配慮するとともに、貸付条件を緩和した復旧資金の融資措置を講ずる。

(4) 被災農林漁業者に向けた災害関連資金の融通

J A等金融機関においては、被災した農林漁業者等に対して災害関連資金を融通する。さらに、甚大な自然災害については、災害関連資金の金利負担を貸付当初5年間軽減する措置を講ずる。また、農業信用基金協会等においては、被災農林漁業者等の資金の借入れに対して保証を行う。さらに、甚大な自然災害については、保証料を保証当初5年間免除する措置を講ずる。

(5) (株)日本政策金融公庫(国民一般向け業務)の融資

株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)においては、被災中小企業者に対し、運転資金・設備資金など必要な資金を融通する。また、既往債務の条件変更等に柔軟に対応する。

さらに、激甚災害の指定を受けた災害については、災害貸付の利率の引下げを実施し、被災中小企業者の事業再開に向けた資金繰りを支援

する。

(6) (株) 日本政策金融公庫 (中小企業向け業務) の融資

株式会社日本政策金融公庫 (中小企業向け業務) においては、被災中小企業者に対し、運転資金・設備資金など必要な資金を融通する。また、既往債務の条件変更等に柔軟に対応する。

さらに、激甚災害の指定を受けた災害については、災害復旧貸付の利率の引下げを実施し、被災中小企業者の事業再開に向けた資金繰りを支援する。

(7) (株) 商工組合中央金庫の融資

株式会社商工組合中央金庫においては、被災中小企業者に対し、プロパー融資により運転資金・設備資金など必要な資金を融通する。また、既往債務の条件変更等に柔軟に対応する。

さらに、激甚災害の指定を受けた災害であって特に中小企業への影響が大きい場合については、災害復旧貸付を実施し、被災中小企業者の事業再開に向けた資金繰りを支援する。

(8) 信用保証協会による信用保証

信用保証協会においては、被災中小企業者による運転資金・設備資金などの必要な資金の借入れに対して保証を行う。具体的には災害救助法が適用された自治体等において、当該災害の影響により売上高等が減少している被災中小企業者に対しては、通常の保証限度額とは別枠で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号を適用する。

さらに、激甚災害の指定を受けた災害についても、通常の保証限度額とは別枠で融資額の100%を保証する災害関係保証を措置し、被災中小企業者の事業の再建に向けた資金繰りを支援する。

(9) 災害復旧高度化事業

都道府県と独立行政法人中小企業基盤整備機構においては、大規模な災害により被害を受けた事業用施設を中小企業者が共同で復旧する事業に対して、必要な資金の一部の貸付を行う。

(10) 小規模企業共済災害時貸付

独立行政法人中小企業基盤整備機構において

は、「災害救助法」適用地域で罹災した小規模企業共済契約者に対し、原則として即日かつ低利で、共済掛金の範囲内で融資を行う。

(11) 独立行政法人住宅金融支援機構の融資

独立行政法人住宅金融支援機構においては、被災家屋の迅速な復興を図るため、その建設・補修等について災害復興住宅融資を行う。

3-2 災害保険

(1) 地震再保険

財務省においては、「地震保険に関する法律」に基づき地震再保険事業を運営しているところであるが、令和3年度においては、1回の地震等により政府が支払うべき再保険金の限度額を11兆7,751億円と定めて実施する。

令和3年度予算額	107,341百万円
令和2年度予算額	123,809

(2) 農業保険

農林水産省においては、「農業保険法」に基づき、農業経営の安定を図るため、農業者が災害その他の不慮の事故によって受ける損失を補填する農業共済事業及びこれらの事故等によって受ける農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和する農業経営収入保険事業を実施する。

令和3年度予算額	93,799百万円
令和2年度予算額	96,804

(3) 漁業保険

農林水産省においては、漁業者が不慮の事故によって受ける損失を補填し、経営の維持安定を図るため、次の災害補償等を実施する。

・「漁業災害補償法」に基づき、漁業災害に関する漁業共済事業を実施する。

令和3年度予算額	10,728百万円
令和2年度予算額	10,654

・「漁船損害等補償法」に基づき、漁船の損害及び船主の損害賠償責任等に関する保険事業を実施する。

令和3年度予算額	7,432百万円
令和2年度予算額	7,608

(4) 森林保険

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、森林所有者が火災、気象災及び噴火災によって受ける森林の損害を補填し、林業経営の維持安定を図るため、「森林保険法」に基づき、森林災害に関する森林保険業務を実施する。

3-3 地方債

総務省においては、災害復旧事業債について令和3年度地方債計画（通常収支分）において1,141億円を計上している。

令和3年度地方債計画額	〔114,100〕 百万円
令和2年度地方債計画額	〔114,800〕

4 災害復興対策等

4-1 被災者生活再建支援金の支給

(1) 被災者生活再建支援金の支給

内閣府においては、「被災者生活再建支援法」に基づき、被災者に支給される被災者生活再建支援金について、その半額（東日本大震災は5分の4）を補助する。

令和3年度予算額	600百万円
令和2年度予算額	600

(2) 被災者生活再建支援基金への拠出財源に対する地方財政措置

総務省においては、「被災者生活再建支援法」に基づき、各都道府県が被災者生活再建支援基金における運用資金のために拠出した経費に係る地方債の元利償還金について、引き続き普通交付税措置を講じる。

4-2 阪神・淡路大震災に関する復興対策

(1) 震災復興事業に係る特別の地方財政措置

総務省においては、「被災市街地復興特別措置法」に基づく「被災市街地復興推進地域」において被災地方公共団体が実施する土地区画整理事業及び市街地再開発事業について、引き続き国庫補助事業に係る地方負担額に充当される地方債の充当率を90%にするとともに、その元利償還金について普通交付税措置を講じる。

(2) 被災地域の再生等のための面的整備事業の推進

国土交通省においては、被災市街地復興推進地域等の再生、被災者のための住宅供給及び新都市核の整備のため、市街地再開発事業について、引き続き推進・支援する。

令和3年度予算額	社会資本整備総合交付金の内数
令和2年度予算額	社会資本整備総合交付金の内数

4-3 東日本大震災に関する復興対策

(1) 被災者支援

復興庁等関係省庁においては、避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心身の健康の維持、住宅や生活の再建に向けた相談支援、コミュニティの形成、生きがいつくり等の「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を実施する。

令和3年度予算額	36,218百万円
令和2年度予算額	48,834

(主な事業)

- ①被災者支援総合交付金

令和3年度予算額	12,519百万円
令和2年度予算額	15,480
- ②被災した児童生徒等への就学等支援

令和3年度予算額	3,393百万円
令和2年度予算額	5,188
- ③緊急スクールカウンセラー等活用事業

令和3年度予算額	1,749百万円
令和2年度予算額	2,219
- ④仮設住宅等

令和3年度予算額	2,188百万円
令和2年度予算額	5,388
- ⑤被災者生活再建支援金補助金

令和3年度予算額	4,552百万円
令和2年度予算額	10,113
- ⑥地域医療再生基金

令和3年度予算額	5,450百万円
----------	----------

令和2年度予算額 0

⑦東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会を活用した被災地復興に向けた情報発信等

令和3年度予算額 136百万円

令和2年度予算額 132

(2) 住宅再建・復興まちづくり

復興庁等関係省庁においては、住まいとまちの復興に向けて、災害公営住宅に関する支援を継続するほか、住民の安全・安心の確保等のために迅速に事業を進める必要があることから、災害復旧事業等について支援を継続する。

令和3年度予算額 54,040百万円

令和2年度予算額 547,197

(主な事業)

①家賃低廉化・特別家賃低減事業

令和3年度予算額 22,353百万円

令和2年度予算額 0

②社会資本整備総合交付金

令和3年度予算額 7,650百万円

令和2年度予算額 119,782

③森林整備事業

令和3年度予算額 4,657百万円

令和2年度予算額 6,637

④災害復旧事業

令和3年度予算額 16,053百万円

令和2年度予算額 155,523

⑤ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業

令和3年度予算額 95百万円

令和2年度予算額 42

(3) 産業・生業（なりわい）の再生

復興庁等関係省庁においては、水産加工業等へのソフト支援や、福島県農林水産業の再生、原子力災害被災12市町村における事業再開支援、避難指示解除区域等における工場等の新増設支援等の取組を引き続き実施する。

令和3年度予算額 45,931百万円

令和2年度予算額 44,697

(主な事業)

①災害関連融資

令和3年度予算額 2,809百万円

令和2年度予算額 7,243

②復興特区支援利子補給金

令和3年度予算額 804百万円

令和2年度予算額 1,031

③中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

令和3年度予算額 6,428百万円

令和2年度予算額 14,036

④復興水産加工業等販路回復促進事業

令和3年度予算額 1,115百万円

令和2年度予算額 1,182

⑤福島県農林水産業再生総合事業

令和3年度予算額 4,700百万円

令和2年度予算額 4,660

⑥原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

令和3年度予算額 4,393百万円

令和2年度予算額 1,580

⑦自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和3年度予算額 21,510百万円

令和2年度予算額 0

⑧独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金

令和3年度予算額 988百万円

令和2年度予算額 1,524

⑨原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

令和3年度予算額 123百万円

令和2年度予算額 0

(4) 原子力災害からの復興・再生

復興庁等関係省庁においては、避難指示が解除された区域での生活再開に必要な環境整備や、帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備等を実施するとともに、中間貯蔵施設の整備等を着実に推進する。

また、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を強化する。

令和3年度予算額	467,345百万円
令和2年度予算額	748,538

(主な事業)

- ①特定復興再生拠点整備事業
- | | |
|----------|-----------|
| 令和3年度予算額 | 63,705百万円 |
| 令和2年度予算額 | 67,278 |
- ②福島再生加速化交付金
- | | |
|----------|-----------|
| 令和3年度予算額 | 72,070百万円 |
| 令和2年度予算額 | 79,115 |
- ③福島生活環境整備・帰還再生加速事業
- | | |
|----------|----------|
| 令和3年度予算額 | 9,060百万円 |
| 令和2年度予算額 | 9,359 |
- ④帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等
- | | |
|----------|----------|
| 令和3年度予算額 | 5,207百万円 |
| 令和2年度予算額 | 5,094 |
- ⑤福島県浜通り地域等の教育再生
- | | |
|----------|--------|
| 令和3年度予算額 | 618百万円 |
| 令和2年度予算額 | 826 |
- ⑥帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業
- | | |
|----------|--------|
| 令和3年度予算額 | 414百万円 |
| 令和2年度予算額 | 418 |
- ⑦中間貯蔵施設の整備等
- | | |
|----------|------------|
| 令和3年度予算額 | 187,241百万円 |
| 令和2年度予算額 | 402,490 |
- ⑧放射性物質汚染廃棄物処理事業等
- | | |
|----------|-----------|
| 令和3年度予算額 | 76,797百万円 |
| 令和2年度予算額 | 105,924 |
- ⑨除去土壌等の適正管理・搬出等の実施
- | | |
|----------|-----------|
| 令和3年度予算額 | 25,264百万円 |
| 令和2年度予算額 | 56,614 |
- ⑩風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策
- | | |
|----------|----------|
| 令和3年度予算額 | 2,035百万円 |
|----------|----------|

令和2年度予算額 469

- ⑪放射線副読本の普及
- | | |
|----------|-------|
| 令和3年度予算額 | 51百万円 |
| 令和2年度予算額 | 66 |

- ⑫地域の魅力等発信基盤整備事業
- | | |
|----------|--------|
| 令和3年度予算額 | 234百万円 |
| 令和2年度予算額 | 234 |

- ⑬福島県における観光関連復興事業
- | | |
|----------|--------|
| 令和3年度予算額 | 300百万円 |
| 令和2年度予算額 | 300 |

- ⑭福島医薬品関連産業支援拠点化事業
- | | |
|----------|----------|
| 令和3年度予算額 | 2,998百万円 |
| 令和2年度予算額 | 0 |

(5) 創造的復興

復興庁等関係省庁においては、単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、上記の取組に加えて、福島イノベーション・コースト構想の推進、国際教育研究拠点の構築、移住等の促進、高付加価値産地の形成等に係る取組を実施する。

令和3年度予算額	13,153百万円
令和2年度予算額	7,451

(主な事業)

- ①福島イノベーション・コースト構想関連事業
- | | |
|----------|----------|
| 令和3年度予算額 | 7,476百万円 |
| 令和2年度予算額 | 6,857 |

- ②国際教育研究拠点基本構想策定等事業
- | | |
|----------|--------|
| 令和3年度予算額 | 200百万円 |
| 令和2年度予算額 | 0 |

- ③福島県高付加価値産地展開支援事業
- | | |
|----------|----------|
| 令和3年度予算額 | 5,180百万円 |
| 令和2年度予算額 | 0 |

- ④「新しい東北」普及展開等推進事業
- | | |
|----------|--------|
| 令和3年度予算額 | 298百万円 |
| 令和2年度予算額 | 595 |

(6) 震災復興特別交付税

総務省においては、東日本大震災の復旧・復興事業に係る被災地方公共団体の財政負担について、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよう、別枠で「震災復興特別交付税」を確保し、事業実施状況にあわせて決定・配分する。

令和3年度	
地方財政計画額	132,627百万円
令和2年度	
地方財政計画額	374,249

(7) 日本司法支援センター（法テラス）における復興対策

法務省においては、日本司法支援センター（法テラス）にて、被災者への法的支援として、「総合法律支援法」に基づく情報提供、民事法律扶助の各業務を実施する。

(8) 登記事務処理の復興対策

法務省においては、東日本大震災における被災地復興の前提として、以下の施策を行う。

- ・被災者のための登記相談業務の委託
- ・復興に伴う登記事務処理体制の強化

(9) 人権擁護活動の強化

法務省においては、人権擁護機関（法務省人権擁護局、法務局・地方法務局及びその支局並びに人権擁護委員）が、震災に伴って生起する様々な人権問題に対し、人権相談を通じて対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するための人権啓発活動を実施する。

令和3年度予算額	7百万円
令和2年度予算額	12

4-4

平成23年台風第12号による災害に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、治山事業による渓間工及び山腹工を実施する等、地域の安全・安心を確保するための山地災害対策を推進・支援する。

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	81,530百万円

（うち、臨時・特別の措置20,827百万円）の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、大規模崩壊が多数発生し、現在も顕著な土砂流出が継続している紀伊山系において土砂災害対策を行う。

令和3年度予算額	836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数	
令和2年度予算額	1,019,289百万円の内数

4-5

平成26年（2014年）広島土砂災害に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、広島県において治山事業による渓間工及び山腹工を実施する等、地域の安全・安心を確保するための山地災害対策を推進・支援する。

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	81,530百万円
（うち、臨時・特別の措置20,827百万円）の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、広島県広島市で土砂災害等が多数発生したため、被災地において土砂災害対策を集中的に行う。

令和3年度予算額	836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数	
令和2年度予算額	1,019,289百万円
（うち、臨時・特別の措置192,698百万円）の内数	
※この他に防災・安全交付金の内数	

4-6

平成26年（2014年）御嶽山噴火災害に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、御嶽山において治山事業による渓間工を実施する等、地域の安全・安心を確保するための山地災害対策を推進・支援する。

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

令和2年度予算額 81,530百万円
 (うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数
 ※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、関係機関への観測情報の提供など、警戒避難体制の整備を支援する。

令和3年度予算額
 防災・安全交付金の内数
 令和2年度予算額
 防災・安全交付金の内数

4-7

平成28年(2016年)熊本地震に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、平成28年(2016年)熊本地震による災害の復旧対策として、以下の事業を実施する。

- ・農業施設災害復旧事業
 被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。
 令和3年度予算額 8,078百万円の内数
 令和2年度予算額 7,897百万円の内数
- ・果樹支援対策(果樹農業生産力増強総合対策等)
 令和3年度予算額 5,142百万円の内数
 令和2年度予算額 5,687百万円の内数
 (ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置)
- ・林業施設整備等利子助成事業
 令和3年度予算額 389百万円の内数
 令和2年度予算額 315百万円の内数
- ・被災農業者向け農の雇用事業及び農の雇用事業(次世代経営者育成派遣研修タイプ)
 令和3年度予算額 4,398百万円の内数
 令和2年度予算額 4,627百万円の内数
- ・治山事業
 令和3年度予算額 61,948百万円の内数
 ※この他に農山漁村地域整備交付金の内数
 令和2年度予算額 81,530百万円
 (うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

(2) 国土交通省の対策

・土砂災害対策の推進
 国土交通省においては、地震により地盤の緩んだ阿蘇地域において土砂災害対策を行う。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数
 ※この他に防災・安全交付金の内数
 令和2年度予算額 1,019,289百万円
 (うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数
 ※この他に防災・安全交付金の内数
 ※この他に防災・安全交付金の内数

・宅地耐震化の推進
 国土交通省においては、被災宅地の再度災害を防止するための宅地の耐震化を支援する。

令和3年度予算額
 防災・安全交付金の内数
 令和2年度予算額
 防災・安全交付金の内数

・被災市街地の早期復興のための復興まちづくりの推進
 熊本地震により甚大な被害を受けた熊本県益城町中心部における早期復興に向け、主要な幹線道路の整備や土地区画整理事業等によるまちの復興を支援する。

令和3年度予算額
 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数
 令和2年度予算額
 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数

4-8

平成29年(2017年)7月九州北部豪雨に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、平成29年(2017年)7月九州北部豪雨を含む平成29年台風第3号及び梅雨前線による6月7日からの大雨による災害の復旧対策として以下の事業を実施する。

- ・災害復旧事業
 被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。

4-9

平成30年（2018年）7月豪雨に関する復興対策

令和3年度予算額 9,223百万円の内数
令和2年度予算額 14,326百万円の内数

・果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

令和3年度予算額 5,142百万円の内数
令和2年度予算額 5,687百万円の内数

（ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置）

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

令和3年度予算額 1,367百万円の内数
令和2年度予算額 1,370百万円の内数

・農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修タイプ）

令和3年度予算額 4,398百万円の内数
令和2年度予算額 4,627百万円の内数

・林業施設整備等利子助成事業

令和3年度予算額 389百万円の内数
令和2年度予算額 315百万円の内数

・治山事業

令和3年度予算額 61,948百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 81,530百万円

（うち、臨時・特別の措置20,827百万円）の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

・森林整備事業

令和3年度予算額 124,803百万円の内数
令和2年度予算額 138,195百万円

（うち、臨時・特別の措置15,934百万円）の内数

（2）国土交通省の対策

国土交通省においては、甚大な被害を受けた河川において、再度災害の防止を目的に河川整備や砂防堰堤等の整備を行う。

令和3年度予算額 836,684百万円の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

令和2年度予算額 1,019,289百万円

（うち、臨時・特別の措置192,698百万円）の内数

※この他に防災・安全交付金の内数

（1）農林水産省の対策

農林水産省においては、平成30年（2018年）7月豪雨を含む平成30年の梅雨期における豪雨及び暴風雨による災害の復旧対策として以下の事業を実施する。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。

令和3年度予算額 9,223百万円の内数

令和2年度予算額 14,326百万円の内数

・果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

令和3年度予算額 5,142百万円の内数

令和2年度予算額 5,687百万円の内数

（ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置）

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

令和3年度予算額 1,367百万円の内数

令和2年度予算額 1,370百万円の内数

・被災農業者向け農の雇用事業及び農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修タイプ）

令和3年度予算額 4,398百万円の内数

令和2年度予算額 4,627百万円の内数

・林業施設整備等利子助成事業

令和3年度予算額 389百万円の内数

令和2年度予算額 315百万円の内数

・治山事業

令和3年度予算額 61,948百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 81,530百万円

（うち、臨時・特別の措置20,827百万円）の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

・森林整備事業

令和3年度予算額 124,803百万円の内数

令和2年度予算額 138,195百万円

（うち、臨時・特別の措置15,934百万円）の内数

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業
令和3年度予算額 307百万円の内数
令和2年度予算額 82百万円の内数

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、再度災害の防止を目的に、甚大な被害を受けた岡山県等において治水対策を行うとともに、広島県等において土砂災害対策を集中的に行う。

- 令和3年度予算額 836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数
- 令和2年度予算額 1,019,289百万円
(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数
※この他に防災・安全交付金の内数

4-10 平成30年(2018年)台風第21号に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、平成30年(2018年)台風第21号による災害の復旧対策として、以下の事業を実施する。

- ・災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。
令和3年度予算額 9,223百万円の内数
令和2年度予算額 14,326百万円の内数
- ・果樹支援対策(果樹農業生産力増強総合対策等)
令和3年度予算額 5,142百万円の内数
令和2年度予算額 5,687百万円の内数
(ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置)
- ・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業
令和3年度予算額 1,367百万円の内数
令和2年度予算額 1,370百万円の内数
- ・農の雇用事業(次世代経営者育成派遣研修タイプ)
令和3年度予算額 4,398百万円の内数
令和2年度予算額 4,627百万円の内数

- ・林業施設整備等利子助成事業
令和3年度予算額 389百万円の内数
令和2年度予算額 315百万円の内数

- ・治山事業
令和3年度予算額 61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数
令和2年度予算額 81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数
- ・森林整備事業
令和3年度予算額 124,803百万円の内数
令和2年度予算額 138,195百万円
(うち、臨時・特別の措置15,934百万円)の内数

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業
令和3年度予算額 307百万円の内数
令和2年度予算額 82百万円の内数

4-11 平成30年(2018年)北海道胆振東部地震に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、引き続き、平成30年(2018年)北海道胆振東部地震による災害の復旧対策として、以下の事業を実施する。

- ・災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。
令和3年度予算額 9,223百万円の内数
令和2年度予算額 14,326百万円の内数
- ・果樹支援対策(果樹農業生産力増強総合対策等)
令和3年度予算額 5,142百万円の内数
令和2年度予算額 5,687百万円の内数
(ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置)
- ・林業施設整備等利子助成事業
令和3年度予算額 389百万円の内数
令和2年度予算額 315百万円の内数
- ・農の雇用事業(次世代経営者育成派遣研修タイプ)

令和3年度予算額	4,398百万円の内数
令和2年度予算額	4,627百万円の内数
・ 治山事業	
令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
・ 森林整備事業	
令和3年度予算額	124,803百万円の内数
令和2年度予算額	138,195百万円
(うち、臨時・特別の措置15,934百万円)の内数	
・ 漁業経営基盤強化金融支援事業	
令和3年度予算額	307百万円の内数
令和2年度予算額	82百万円の内数

(2) 国土交通省の対策

・ 土砂災害対策の推進
国土交通省においては、甚大な被害を受けた北海道勇払郡厚真町等において、土砂災害対策を集中的に行う。

令和3年度予算額	836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数	
令和2年度予算額	1,019,289百万円
(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数	
※この他に防災・安全交付金の内数	

・ 宅地耐震化の推進
国土交通省においては、被災宅地の再度災害を防止するための宅地の耐震化を支援する。

令和3年度予算額	
防災・安全交付金の内数	
令和2年度予算額	
防災・安全交付金の内数	

・ 災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。

令和3年度予算額	9,223百万円の内数
令和2年度予算額	14,326百万円の内数

・ 果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

令和3年度予算額	5,142百万円の内数
令和2年度予算額	5,687百万円の内数
(ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置)	

・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

令和3年度予算額	1,367百万円の内数
令和2年度予算額	1,370百万円の内数

・ 農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修タイプ）

令和3年度予算額	4,398百万円の内数
令和2年度予算額	4,627百万円の内数

・ 林業施設整備等利子助成事業

令和3年度予算額	389百万円の内数
令和2年度予算額	315百万円の内数

・ 治山事業

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

・ 森林整備事業

令和3年度予算額	124,803百万円の内数
令和2年度予算額	138,195百万円
(うち、臨時・特別の措置15,934百万円)の内数	

・ 漁業経営基盤強化金融支援事業

令和3年度予算額	307百万円の内数
令和2年度予算額	82百万円の内数

4-12 平成30年（2018年）台風第24号に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、平成30年（2018年）台風第24号による災害の復旧対策として、以下の事業を実施する。

4-13

令和元年（2019年）8月の前線に伴う大雨に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、令和元年（2019年）8月の前線に伴う大雨を含む令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）、台風第19号等による災害の復旧対策として以下の事業を実施する。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。

令和3年度予算額	14,545百万円の内数
令和2年度予算額	14,326百万円の内数

・果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

令和3年度予算額	5,142百万円の内数
令和2年度予算額	5,687百万円の内数

（ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置）

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

令和3年度予算額	1,367百万円の内数
令和2年度予算額	1,370百万円の内数

・農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修タイプ）

令和3年度予算額	4,398百万円の内数
令和2年度予算額	4,627百万円の内数

・林業施設整備等利子助成事業

令和3年度予算額	389百万円の内数
令和2年度予算額	315百万円の内数

・治山事業

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
----------	--------------

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額	81,530百万円
----------	-----------

（うち、臨時・特別の措置20,827百万円）の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

・森林整備事業

令和3年度予算額	124,803百万円の内数
----------	---------------

令和2年度予算額 138,195百万円

（うち、臨時・特別の措置15,934百万円）の内数

・漁業経営基盤強化金融支援事業

令和3年度予算額	307百万円の内数
令和2年度予算額	82百万円の内数

4-14 令和元年房総半島台風に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、令和元年（2019年）台風第15号を含む令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）、台風第19号等による災害の復旧対策として以下の事業を実施する。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。

令和3年度予算額	14,545百万円の内数
令和2年度予算額	14,326百万円の内数

・果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

令和3年度予算額	5,142百万円の内数
令和2年度予算額	5,687百万円の内数

（ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置）

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

令和3年度予算額	1,367百万円の内数
令和2年度予算額	1,370百万円の内数

・農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修タイプ）

令和3年度予算額	4,398百万円の内数
令和2年度予算額	4,627百万円の内数

・林業施設整備等利子助成事業

令和3年度予算額	389百万円の内数
令和2年度予算額	315百万円の内数

・治山事業

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
----------	--------------

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

- ・森林整備事業
令和3年度予算額 124,803百万円の内数
令和2年度予算額 138,195百万円
(うち、臨時・特別の措置15,934百万円)の内数
- ・漁業経営基盤強化金融支援事業
令和3年度予算額 307百万円の内数
令和2年度予算額 82百万円の内数

4-15 令和元年東日本台風に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和元年(2019年)台風第19号を含む令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。)、台風第19号等による災害の復旧対策として以下の事業を実施する。

- ・災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。
令和3年度予算額 14,545百万円の内数
令和2年度予算額 14,326百万円の内数
- ・果樹支援対策(果樹農業生産力増強総合対策等)
令和3年度予算額 5,142百万円の内数
令和2年度予算額 5,687百万円の内数
(ただし令和元年度までは果樹農業好循環形成総合対策事業として措置)
- ・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業
令和3年度予算額 1,367百万円の内数
令和2年度予算額 1,370百万円の内数
- ・農の雇用事業(次世代経営者育成派遣研修タイプ)
令和3年度予算額 4,398百万円の内数
令和2年度予算額 4,627百万円の内数
- ・林業施設整備等利子助成事業

令和3年度予算額 389百万円の内数
令和2年度予算額 315百万円の内数

- ・治山事業
令和3年度予算額 61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数
令和2年度予算額 81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数
- ・森林整備事業
令和3年度予算額 124,803百万円の内数
令和2年度予算額 138,195百万円
(うち、臨時・特別の措置15,934百万円)の内数
- ・漁業経営基盤強化金融支援事業
令和3年度予算額 307百万円の内数
令和2年度予算額 82百万円の内数

(2) 国土交通省の対策

- ・治水対策及び土砂災害対策の推進
国土交通省においては、再度災害の防止を目的に、甚大な被害を受けた長野県等において治水対策を行うとともに、宮城県等において土砂災害対策を集中的に行う。
令和3年度予算額 836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数
令和2年度予算額 1,019,289百万円
(うち、臨時・特別の措置192,698百万円)の内数
※この他に防災・安全交付金の内数
- ・道路事業
国土交通省においては、広範囲で浸水による道路損傷が発生した国道349号において、大規模災害復興法に基づく直轄権限代行により復旧を推進する。
令和3年度予算額 22,834百万円の内数
- ・被災鉄道の復旧支援
国土交通省においては、令和元年台風第19号により被災した鉄道の早期復旧を図るため、経営基盤の脆弱な鉄道事業者が行う災害復旧事業について支援を行う。

4-16 令和2年7月豪雨に関する復興対策

(1) 令和2年7月豪雨に関する復興対策

日本司法支援センター（法テラス）においては、被災者への法的支援として、「改正総合法律支援法」に基づく被災者法律相談援助（被災者の資力を問わない無料法律相談）の業務を実施する。

(2) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和2年7月豪雨による災害の復旧対策として、以下の事業を実施する。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施する。

令和3年度予算額	14,545百万円の内数
令和2年度予算額	14,326百万円の内数

・果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

令和3年度予算額	5,142百万円の内数
令和2年度予算額	5,687百万円の内数

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

令和3年度予算額	1,367百万円の内数
令和2年度予算額	1,370百万円の内数

・農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修タイプ）

令和3年度予算額	4,398百万円の内数
令和2年度予算額	4,627百万円の内数

・林業施設整備等利子助成事業

令和3年度予算額	389百万円の内数
令和2年度予算額	315百万円の内数

・治山事業

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

・森林整備事業

令和3年度予算額	124,803百万円の内数
令和2年度予算額	138,195百万円
(うち、臨時・特別の措置15,934百万円)の内数	

・漁業経営基盤強化金融支援事業

令和3年度予算額	307百万円の内数
令和2年度予算額	82百万円の内数

(3) 国土交通省の対策

・治水対策及び土砂災害対策の推進

国土交通省においては、再度災害の防止を目的に、甚大な被害を受けた熊本県等において治水対策及び土砂災害対策を行う。

令和3年度予算額	836,684百万円の内数
※この他に防災・安全交付金の内数	

・被災鉄道の復旧支援

国土交通省においては、令和2年7月豪雨により被災した鉄道の早期復旧を図るため、経営基盤の脆弱な鉄道事業者が行う災害復旧事業について支援を行う。

4-17 その他の災害に関する復興対策

(1) 自然災害による被災者の債務整理に係る支援

金融庁においては、自然災害の影響によって既往債務を弁済できなくなった被災者が、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」（平成27年12月25日策定）に基づき債務整理を行う場合における弁護士等の登録支援専門家による手続支援に要する経費の補助を行う。

令和3年度予算額	24百万円
令和2年度予算額	24

(2) 雲仙岳噴火災害に関する復興対策

農林水産省においては、治山事業による溪間工を実施する等、地域の安全・安心を確保するための山地災害対策を推進・支援する。

令和3年度予算額	61,948百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	
令和2年度予算額	81,530百万円
(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数	
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数	

(3) 三宅島噴火災害に関する対策

- ・農林水産省においては、治山事業を実施する等、地域の安全・安心を確保するための山地災害対策を推進する。

令和3年度予算額 61,948百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

令和2年度予算額 81,530百万円

(うち、臨時・特別の措置20,827百万円)の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数

第5章 国際防災協力

1 多国間協力

(1) 国際関係経費

内閣府においては、第3回国連防災世界会議で策定された「仙台防災枠組2015-2030」の普及・定着を図るとともに、我が国の災害から得られた経験・知見・技術を活かし、戦略的な国際防災協力の展開、アジア地域における多国間防災協力に加え、その他二国間防災協力を推進する。

令和3年度予算額	236百万円
令和2年度予算額	236

(2) 新たな国際的な防災政策の指針・枠組みの推進経費

内閣府においては、第3回国連防災世界会議で策定された「仙台防災枠組2015-2030」が国内外において定着し、着実に実施されるため、我が国の取組を共有するとともに、各国の防災実務者の能力強化を図り、「仙台防災枠組2015-2030」の定着に資する国際防災協力を検討する。

令和3年度予算額	12百万円
令和2年度予算額	12

(3) 原子力防災に関する国際的な連携体制の構築

内閣府においては、諸外国の事例を参考にした原子力防災に係る取組の継続的な充実・改善のため、国際原子力機関（IAEA）の国際基準等や諸外国の制度・運用の調査・研究等を実施する。

令和3年度予算額	431百万円の内数
令和2年度予算額	368百万円の内数

(4) 消防用機器等の国際動向への対応

消防庁においては、消防用機器等をめぐる国際動向を踏まえ、各種の規格・基準の整備等を含む必要な対応について調査・検討を行う。

令和3年度予算額	5百万円
令和2年度予算額	6

(5) 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化

消防庁においては、東南アジア諸国等における消防制度の整備状況や消防用機器等の導入実態の把握や、国内の製造事業者、認証機関等との海外展開に向けた制度的課題の検討等を通じて、日本規格適合品の海外展開を促進するとともに、東南アジア諸国等において消防技術に係る国際協力や日本の規格・認証制度の普及を図る。

令和3年度予算額	19百万円
令和2年度予算額	21

(6) 国際消防救助隊の海外派遣体制の推進

消防庁においては、国際消防救助隊の一層の能力強化を図るため、国際消防救助隊の連携訓練やセミナーの開催など、教育訓練の一層の充実を図る。

令和3年度予算額	18百万円
令和2年度予算額	16

(7) 国連・国際機関等への拠出

外務省においては、国連等と協力し「仙台防災枠組2015-2030」の着実な実施や「世界津波の日」の啓発活動等を推進するため、国連防災機関（UNDRR）への拠出等を行う。また、リアルタイムに世界の災害情報を提供するリリースウェブ等を管理・運営する国連人道問題調整事務所（OCHA）の活動等を支援する。

令和3年度予算額	728百万円 (UNDRR：485百万円、OCHA：101百万円、その他142百万円)
令和2年度予算額	769 (UNDRR：494、OCHA：130、その他145)

(8) 衛星を利用した防災に関する国際協力の推進

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構においては、アジア太平洋地域における衛星の災害関連情報の共有を目的として我が国が主導する「センチネルアジア」等の国際的な取組を通じて、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）の観測データ等を活用し、海外の災害状況把握に貢献する。

(9) 防災分野の海外展開支援

国土交通省においては、世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、国連における防災と水に関する国際会議等の活動の支援を通して、水防災に係る国際目標の達成等に向けた活動を推進する。

令和3年度予算額	65百万円
令和2年度予算額	65

(10) 気象業務の国際協力

気象庁においては、アジア太平洋域各国に対し、台風や豪雨等の監視に資する静止気象衛星画像、台風の解析・予報に関する資料、季節予報資料及び気候監視情報等を提供するとともに、利用技術や人材育成を支援する活動を行う。

(11) 北西太平洋津波情報の提供

気象庁においては、北西太平洋域における津波災害の軽減に資するため、米国海洋大気庁太平洋津波警報センターと連携し、津波の到達予想時刻や予想される高さ等を北西太平洋関係各国に対して提供する。

(12) 油流出事故等に対する国際協力推進

海上保安庁においては、日本海及び黄海等における海洋環境の保全を近隣諸国とともに進める「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」への参画や、各国関係機関との合同油防除訓練を通じて、事故発生時に関係国が協力して対応できる体制の構築に努め、国際的な連携強化を推進する。

令和3年度予算額	1百万円
令和2年度予算額	2

2 二国間協力**(1) 消防の国際協力及び国際貢献の推進**

消防庁においては、我が国がこれまで培ってきた消防防災の技術、制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを、主にアジア圏内の国を対象に開催し、相手国の消防防災能力の向上を図る。また、日韓両国の消防防災の課題等について情報共有、意見交換等を行う日韓消防行政セミナーを開催し、日韓消防の交流、連携及び協力の推進を図る。

令和3年度予算額	5百万円
令和2年度予算額	5

(2) 消防防災インフラシステムの海外展開の推進

消防庁においては、急速な人口増加や経済成長に伴い、大規模ビルや石油コンビナート等における火災や爆発のリスクが増大している新興国等において、日本企業による消防用機器等の紹介、展示の場を設け、我が国企業と相手国消防防災関係者との関係構築を図る。

令和3年度予算額	35百万円
令和2年度予算額	35

(3) 開発途上国への協力

外務省等関係省庁においては、我が国の持つ豊富な経験や人材、技術を活用し、引き続き技術協力、無償資金協力及び有償資金協力により開発途上国に対する防災協力や災害救援を行う。

令和3年度予算額	JICA運営費交付金及び無償資金協力等の内数
令和2年度予算額	JICA運営費交付金及び無償資金協力等の内数

(4) 防災分野における「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)」の活用

外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)及び文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)・国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)においては、我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、地球規模課題の解決に向けて、我が国と開発途上国の研究機関が協力して国際共同研究を実施するSATREPSにより、研究分野の一つとして防災分野における協力を行う。

令和3年度予算額	JICA運営費交付金の内数、JST運営費交付金の内数
令和2年度予算額	JICA運営費交付金の内数、JST運営費交付金の内数

(5) 防災に関する国際協力の推進

国土交通省においては、防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官が参画

し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化するとともに本邦防災技術の海外展開を図る「防災協働対話」の取組を引き続きインドネシアやベトナム、トルコ等で実施する。さらに、ダム再生案件等の海外の関心が高い分野について、本邦技術の優位性を実感させるワークショップを発注者となる相手国の技術者に対して行う。また、加えて産学官の協力体制を構築する組織である「日本防災プラットフォーム」と協力し、引き続き海外展開を推進する。

令和3年度予算額 40百万円

令和2年度予算額 40

第3部

令和3年度の防災に関する計画